

## 智頭町議会定例会会議録

令和7年9月10日開議

### 1. 議事日程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

### 1. 会議に付した事件

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

### 1. 会議に出席した議員（10名）

1番 古田 浩	2番 仲井 茜
3番 西尾 寿樹	4番 田中 賢
5番 谷口 翔馬	6番 波多 恵理子
7番 大河原 昭洋	8番 谷口 雅人
9番 岡田 光弘	10番 安道 泰治

### 1. 会議に欠席した議員（0名）

### 1. 会議に出席した説明員（15名）

町長	金児 英夫
副町長	矢部 整
教育長	田中 靖
病院事業管理者	國岡 厚志
総務課長	山本 洋敬
企画課長	迎山 恵一
税務住民課長兼水道課長	西川 公一郎
教育課長	竹内 学
地域整備課長	酒本 和昌
山村再生課長	北村 直也

地籍調査課長	岡本 均
福祉課長	前田 美由紀
会計課長	村上りえ
総務課参事	國岡 まゆみ
病院事務部長	福安 教男

#### 1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事務局長	福安 充子
書記	国本 健
書記	山崎 里奈

開会 午前 9時00分

開会あいさつ

○副議長（安道泰治） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（安道泰治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、谷口翔馬議員、6番、波多恵理子議員を指名します。

#### 日程第2. 一般質問

○議長（安道泰治） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式によ

り行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、大河原昭洋議員の質問を許します。

7番、大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） おはようございます。傍聴の皆様、本日は早朝よりお越しいただきまして、誠にありがとうございます。改選後初の定例会ということでトップバッターを務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

質問に先立ちまして、7月20日に執行されました智頭町議会議員選挙一般選挙の結果、今回、4度目の当選を果たすことができました。多くの皆様方から負託をいただいた議員として、その責任の大きさを常に自覚しながら、現在、智頭町に山積する課題に対して、日々真剣に一生懸命取り組んでまいる所存ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、質問に移ります。通告に従いまして、今回大きく分けて2つの項目について、順次質問をさせていただきます。

初めに、智頭林業の現状と今後の展望についてであります。

智頭林業の植樹の歴史は350年以上と言われています。町内には慶長杉と呼ばれる樹齢300年以上の人工林が残り、吉野・北山に並ぶ歴史ある林業地として全国的にも高い評価を受けてきました。しかし、近年は木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足等により智頭林業は衰退傾向にあることは否めません。とはいっても、智頭町にとって、林業はまちの基幹産業として地域活性化の核となるものと考えます。本町の93%が森林面積を占めている中、現在、町内人工林の多くが成熟期を迎えています。この豊富な森林資源を活用し、林業振興を進めていくことは、本町にとって重要な課題の一つであると認識をしております。

ここからが質問になります。

今後、このような林業振興の取組を加速度的に進めていく上でも、現状を把握することが重要と考えますが、どのように捉えているのか、町長の所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員のご質問にお答えします。

現状どう捉えているのかということであります。本町の森林面積は1万7,3

52ヘクタール、先ほど議員も言われました、まちの93%を占めております。うち1万3,628ヘクタールが人の手によって植栽させたいわゆる人工林であります。単純に林齢だけで言えば、人工林の約9割が伐木可能なそういった時期を迎えておりわけです。先代から引き継がれた豊富な森林資源を有しているというふうに思っております。

令和2年度の国勢調査によりますと、森林組合や、それぞれの林業事業体等々、それから、いわゆる自伐林家と言われる小規模の事業者、それから複業協同組合等々、こういったことに従事されている方が約87人ぐらいの数です。複業協同組合等々につきましては、主がどっちなのかというのがあるんで何とも言えませんけども、まちの把握しているところでは、その程度の担い手が活躍されているということあります。年間約3名から5名ぐらいが新規の就業をされております。現在の現場の若返りも進んでいるのではないかというふうに推測しております。今後のさらなる人口減少、こういった社会に対応するためにも、労務の負担軽減、それから処遇改善、こういったことも含めた推進をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

森林整備につきましては、間伐を中心とした素材生産により近年では、大体間伐面積約400ヘクタールから500ヘクタール、素材生産量が大体3万立米から4万立米で推移しているところであります。

森林分析のみを考慮しますと、事業量を拡大する余地もありますけども、間伐施業地の奥地化が進んでいるというような現状がありますので、従来とは異なる施業方法も検討していく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 今、自伐林家であったりとかということで、担い手のほうも、年間3人から5人程度は増えてきているということでございましたし、継続的な間伐や安定した素材生産の維持拡大が課題というような趣旨かなというふうにも感じておるところでございます。

町長も認識されているように、やはり何をするにしても、担い手の確保ということがとても重要になるかなというふうには感じております。この林業従事者の確保について、先ほど申しましたように、毎年数人がコンスタントに新規で就業されているようではありますが、今後の担い手確保に向けた取組ということに關

して、より具体的に、どのように取組を進めようと考えているのか、その辺りの見解について少し聞かせていただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際は、これまでそれぞれの山主から任された山を自分たちで長期的に管理している方々、それから、いわゆる林業と他の職業をかけてやられているマルチフォレスターと言われるような方々、こういった方々がおられるわけです。ただ、先ほど言いましたように、林業従事者の確保というのは大変重要なことだと思いますけども、近年、森林組合の職員がやっぱり離脱していく傾向にある。それから、サングリーンの職員もなかなか確保しづらい現状があるというようなことがあって、ある程度の条件はよくなってきたとは言いながら、なかなか定着しないというのが現状であります。

そういうものも踏まえまして、実際、天木の町有林をやっぱり開放して、スキルアップということでここ何年間かしてきましたし、そういう方々がある程度スキルアップした状況の中で、智頭町の中で起業するとか就職するとか、そういう流れになればいいなと思っていますし、実際そういった方々もいるわけです。ただ数が少ないというのはやっぱりありますので、ある程度スキルアップするのに、やっぱり1年や2年じゃなかなか難しいんだと思います。

ですので、そういうことも踏まえて、そういう土壌といいますか、場所といいますか、そういうこともずっと提供し続けていきたいなと。それによって、ある程度の林業従事者の確保につながっていくんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） ちょっと林業の形態も、やはり時代とともに変わってきているというふうなことであろうかと思っております。そういうマルチフォレスターとか、いろんな形で今変わってきてている中で、やっぱり複業協同組合などによる人材派遣であったりとか、そういったところにも今後も期待を寄せさせていただきながら、担い手確保の取組を進めていただくことを要請して、関連して次の質問に移りたいと思います。

（2）番でございます。

2020年3月に、智頭の山と暮らしの未来ビジョンが策定されて5年が経過しておりますが、これには数値目標が定められておりません。進捗状況について

どのように把握し、検証されているのか、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほども言わされましたように、2020年3月に未来ビジョンというものを策定しております。ただ、数値目標を定めておりませんので、毎年度、実績値と照らし合わせた数量的な評価というのはまだできていないのが現状であります。やっぱりこの辺のところについては、中身を検証して、改善、実行につなげていくことがやっぱり重要なことじやないかなというふうに思っております。

今年3月定例会の中で申し上げたと思いますけども、今年度で策定から5か年経過したこともありますので、ビジョンで定める山の暮らし、それから自然環境、それから山村の管理・マネジメント、そして林業経営、こういった4つの柱ごとに有識者の方々と意見交換を行いながら、検証を進めているところであります。

以上です。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） このことに関しては、有識者も含めて、検証を今後より進めていくというようなことでございました。前回策定の、一つ前の智頭林業・木材産業再生ビジョンは、これ2008年3月に作成されておりまして、その期間については、明確に10年とされておりました。

今回の、新しい今の智頭の山と暮らしの未来ビジョンを再度確認をさせていただきましたが、これには明確な期間が定められていないようあります。このビジョンの期間を、町長としてはいつ頃までというふうに考えていらっしゃるのか、その辺りについての見解も聞かせていただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いました。一応つくっていますけども、中期的に目指す姿や方向性を示したものということで、いわゆるいつというようなことは示していませんけども、前回の林業・木材産業再生ビジョンと同じような考え方として、やっぱり前回も10年というものが区切りだったので、今回も10年というものを大きくくりとして考えていきたいというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 区切りとしては、約10年の期間というふうなことを考

えているということでございます。そういった中で、現在、前半の5年が経過しております。町長も先ほどおっしゃっていたように、検証を進めていくんだよというふうなこともありますので、やはり時代が移り変わる中で、検証も含めて、今後検討課題にはなろうかと思いますが、やはり改訂版ということも必要になってくるんじゃないかなというふうに考えているところであります。

その理由といたしましても、やはり進捗状況を可視化することが重要であって、可視化するためには、やはり数値の目標ということ、総合戦略なんかでよく言われてきましたKPIとか、ああいったようなものも設定するべきではないかなというふうにも考えるところであります。ビジョンをまた1から作り直すということになると大変な作業になりますから、やはり数値目標的なものを出せるところは、ちょっと改訂版で示していただくと。そして、その進捗状況を毎年、毎年考えながら、検証しながら、具体的な行動に移すということです。

今ビジョンというのは、町長もご認識のとおり、どっちかというと、理念とか価値観とか、そういったようにも感じておりますので、やっぱり時代が移り変わる中で、そういった改訂版ということは必要になってきているんじゃないかなというふうにも思いますので、その辺りについての町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いましたけども、現行ビジョンについては、一応検証を進めているということです。言えば、10年ということはやっぱり長いんじゃないかなというふうに思ってます。やっぱりある程度、5年たった、じゃあその後5年後はどうするのかということも含めて、そして、その5年後については、本当に目標値、いわゆる数字として出すのがいいのか、ある程度もうちょっと違った考え方で出すのがいいのか、こういったことも検証していかなければならぬのかなというふうに思っています。

やっぱり、5年前から始まったわけですけども、その前の年につくっているわけですけども、その当時は、花粉が飛ばない、花粉が少なくなるというようなこと。それから、年間成長がかなり大きくなるよというようなことはなかったわけです。やっぱり時代の変遷とともに、いろんな情報的なもの、それから技術の進歩、そういったものが出てきますので、そういったこともことも含めて、やっぱり計画というのは考えていかなきやいけないのかなというふうには思っています。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 町長もご認識のとおり、やはり時代の変遷、移り変わりというふうな中で、やっぱり短い期間でいろいろ時代変わっていきますので、5年後どうするのかということを今後しっかりと検討するということでございますので、先ほど申しましたように、やはり数値目標を掲げて可視化するというふうなことに関しては、やっぱり具体的な問題点が明確になってまいりますので、やっぱりそうなってくると、タイムリーな解決策というのがやりやすくなるというふうに感じておりますので、やはりこの改訂版の検証も含めて、検討を求め、次の質問に移らせていただきたいと思います。

（3）番であります。

令和3年12月定例会の私の一般質問で、Jークレジットの進捗について質問をさせていただきました。そのとき町長からは、間伐を進めるという本町の林業形態に合わないということと、煩雑な事務作業があるというような趣旨の答弁がありました。本町の持続可能な林業振興を推進するためにも、この取組を再度検討する考えはないか、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金児町長。

○町長（金児英夫） 2023年の東証カーボン・クレジット市場の開設をはじめ、2026年には、二酸化炭素排出枠の過不足を企業間で取引する排出量取引制度が本格導入されるということなど、Jークレジットを巡る環境は、またここ数年で大きく変わってきておるわけであります。

また、脱炭素社会の構築が国際的な課題でありまして、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、これらの取組は、今後さらに加速していくものであるというふうに思っております。

先ほど議員が言われました令和3年12月定例会で答弁したとおり、Jークレジットの推進に当たっては、省エネ設備、それから再生可能エネルギーなど、様々な分野で総合的に検討するべきであるといった考え方には基本的には変わりはありません。

なお、ちょっと変わったやり方ということではないんですけど、考え方のちょっと変わった格好としては、森林由来の脱炭素の取組として、いわゆる令和5年から、この智頭町と千代田区と連携して、本町独自に二酸化炭素吸収量を認証して間伐につなげるといったような取組もしております。ですので、やっぱりこのや

り方が全てなのかどうかというようなことも踏まえて、やっぱり今後検討する必要があるんではないかと思います。やっぱり環境の変化というものを考えながら、このJークレジットですか、こういうことに関しても、今後やり方も考えていかなきやいけないのかなというふうには思っています。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 脱炭素という、そういったところが出てきまして、私も認識をしております千代田区との連携ということが始まったというところでございます。環境の変化ということが特に最近強く言われてきておりますので、その辺りを踏まえながら、またちょっと検討をしたいなというふうな趣旨かなというふうに感じさせていただきました。

この林業に関して、先ほど町長の答弁にもありましたように、毎年、数人が新規で就業されているということではありますが、しかしながら、毎年の新規就業者数が実は足し算になってないという、そういった問題が出てきているのかなというふうに思っております。智頭町でいろんな林業の新たな取組を始めて、それでいろんな方が林業に就こうとされる。智頭町で技術を身につけたら、残念ながら他町に行って、町外に流出、給料のいいところに出ていってしまうというような実態が今生じてきているんじゃないかなというふうに感じているところあります。

本町の場合、間伐を進めて、いい木を育てる、いい山を育てるという考え方は、当然、先人がずっとやってこられたことでございますので、それはやはり守りながらも、何度も言いますけども、やっぱり時代の流れの中で、新たな林業従事者を確保するというためにも、場合によっては、間伐は間伐でやっぱりしっかりとやらないといけませんが、皆伐も考えながら、やはりJークレジットというふうな取組で財源確保をしていくという考え方も、ちょっと今必要になってきているんじゃないかなと思うところであります。

そして、いわゆる財源確保をJークレジットとして、従事者の給料に反映させるというような考え方について、そこは私もちょうど浅はかな部分もあるかも分かりませんけども、そういった考え方について、町長の見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱり定着しないということは、現実としてあります。

ただそれが給与面だけが理由で智頭町を離れていかれるのかというのはちょっと疑問な部分もありますけども、やっぱり扱い手の処遇改善ということは重要ではないかというふうには思っています。

それから、本町の特徴の一つでもあります間伐を主体とした林業施業といいますか、森林施業は、やっぱりJークレジットとも相性はいいので、雇用主の判断にはなろうかというふうには思いますけども、従事者の処遇改善の財源としては活用できるんじゃないかなというふうには思っています。ですので、やっぱりある程度、残地化した山元の皆さんに、じゃあ、これをそういうふうにしましょうねと。これを取りまとめるのは、やっぱり森林組合であったり、それから林業事業体であったり、やっぱりそういったことになろうかと思いますけど、そういうふうになれば、その分だけは、幾分かのそういった人件費なり、処遇改善の費用なりに費やせるんじゃないかなというふうには思っています。

先ほど議員言われました皆伐についてでありますけども、基本的には、そういうた智頭町の林業は、そういうことを今のところはやっていないんですけども、ただ、皆伐を否定するもんではないんですけども、地形的には、やっぱり急峻な土地が多い。そういうことがありますて、なかなか安定した面積で、安定したボリュームを出せるようなところが少ない。ないとは言いませんけど、少ない。それから、皆伐した後に植林をする、鹿が食べる。そのためにネットをしなきやならない。雪が降る、ネットが倒れる、いろんな悪循環もあります。ですから、全部が駄目だとは言いませんけども、なかなか智頭町の地形にとっては、皆伐でさあといったときには、難しいのかなというふうに思います。

もう一つは、土地が花崗岩層ということがやっぱりあります。全部とは言いませんけど、やっぱそういった山も結構あるわけです。一時雨について、どんとやっぱり大きな災害が起きるというようなおそれもありますので、まちのほうから、さあ皆伐してねということは、なかなか難しいのかなと。ただ山主の方々が切るよと言われれば、いや、駄目よということではないんだろうというふうには思っていますけど。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 本当にいろいろと町長もご認識されているとおり、本当に智頭の地形は急峻だというのは当然だというふうに思いますし、鳥取県内でも西部のほうはそれを中心に、Jークレジットをやられているというふうなところ

が確かにありますて、そこと智頭町を比べてみたら、やっぱり地形が全然違うというのがやっぱりあろうかと思います。しかしながら、いろいろと検討していただいているというのは十分認識をさせていただきました。

それと、以前はJークレジットをやろうと思うと、煩雑な事務作業があるんだよというふうなところがありましたけども、現在は、ご存じかと思いますけども、Jークレジットプロバイダという事務作業を、ある意味代行と言っていいんでしょうか。事務作業をやってくれている事業者ができてきております。本町にも支店のある金融機関も加盟されてるというふうにもお聞きしております。もちろんそこにお願いすれば、幾ばくかの手数料は当然かかりますが、やはり収入を上げる取組ということに関しますと、やはりこの部分も大分改善してきているんではないかなというふうに私自身は感じてきておりますので、その辺りのご認識を町長、聞かせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員がおっしゃるとおりであります。以前は、クレジットの売買の支援だけであったものが、近年では、認証申請やモニタリングを含めたクレジット創出における全てのプロセスというものを事業者に任せることができるようにになっております。ここ数年で、Jークレジットの認証、販売に係るハードルは大きく下がってきているということも認識しております。

あと森林所有者の意向なり施業地の団地化、先ほど言いましたけども、こういった課題もあるわけです。あのちっちゃい面積をちょこんちょこんというわけにもいかないので、そういったことも含めて、町内の森林組合も含めて事業者と相談しながら、ちょっと検討してみたいなというふうには思います。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 前向きな答弁をいただいたというふうに感じております。本当にこのことに関しては、町長がお話をされたとおり、町内の森林所有者、いわゆる山主であったり森林組合であったりとか、あと林業団体、行政、こういったものがやはり一丸となって取り組んでいく、それが林業再生への道筋ができるいくというふうにも感じておりますので、この取組を強く進めていただくことを切望させていただき、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番の佐治漆を活用した産業振興についてであります。

本町に在住し、漆工房を営む方、この方は、令和7年3月に漆器分野で、鳥取

県の伝統工芸士に認定をされました。この佐治漆を使った漆器は貴重な文化遺産ではありますが、これを新たな産業として創出する考えはないか、町長の所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今年3月、本町在住の漆器職人の方が伝統工芸士に認定をされました。陶磁器や染物、それから木製品などの分野で多くの方が認定されていらっしゃるそうですけども、漆器分野では、県内初めてというようなことがあります。

その漆器を新たな産業として創出する考えはないかということありますけども、まず、今回の認定に当たっては、町から県へ推薦が必要であったことから、一般的には触れる機会の少ない漆、漆器、その技法や工程、歴史など、担当が実際に工房に足を運び聞き取りを行っていますので、関連するあたりを少しお伝えしますと、現在希望されている何人かの方に教室を開いて、その技術などを伝承されているようですけども、それを新たな産業として広めていくとなると、まずは、本町に漆文化が根づいていないこと、そして、塗師だけではなくて、木地師など様々な分野の職人の確保や育成も重要であることから、かなりの年数が必要になってくるんじゃないかなというふうには考えています。

しかしながら、工芸士の方も後継者の育成を望まれておりますし、また、その技術だけじゃなくて、漆の歴史についても広めていきたいという考え方をお持ちのようあります。町としましても、産業の創出ということではないかもしれませんけども、例えば、ふるさと納税の返礼品として登録したり、陶芸品の展示会を開催するということで、重要な地域資源として有効活用できるような連携を図っていきたいなというふうに思っています。

今年度の春ですか、昨年度だと思いますけども、石谷家住宅でも即売というようなこともやっておられるようですので、そういったことも、やっぱり積み重ねの中でやっていけたらなというふうには思っています。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 確かに、これを進めようとすると、じゃあ1年、2年ができるかと言ったら、なかなか難しいというのは私自身も感じております。でもチャンスがちょっと訪れてきているところもちょっと感じておりますので、そういった部分も含めて、少しこの佐治漆ということに関して、お話をさせていただ

きたいと思いますけども、佐治漆は、江戸時代、明治時代には、天下一品だと。優れた品質の漆というふうに評価されていたようですが、残念ながら、昭和40年代初めに、はっきり言って途絶えてしまいました。しかしながら、2016年に、この方が中心となって、佐治漆研究会を設立されて、復興に向けた取組が始まりました。現在1,000本の植樹を目標に、漆の木の植林が進められております。智頭町にあるご自分の畠にも、約10本程度植栽をされて、こちらのほうも順調に成長しているということありました。先ほど町長おっしゃったように、将来は、鳥取県内であったり、智頭町の素材を活用して、漆器を産業として復活するということも目標にされているということあります。

今、仮に漆産業を再興する取組が進められたとしても、先ほど言いましたように即というのは難しいわけでございまして、漆のいわゆる栽培する技術であったり、漆搔きというのがありますよね。漆搔きの技法、それから木地師の復活、先ほどもありました。様々な技術が受け継がれていかなければなりません。いわゆる後継者ということになってくるかと思いますけども、その確保が必要ということで、ちょっと言い方を変えますと、その後継者の確保というふうな視点で言いますと、この地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR、そういったことを担うのが地域おこし協力隊というふうなことだろうと思っております。この漆産業の復活に向けて、この地域おこし協力隊をやっぱり配置ということも考えてみたらどうかなと思うところもありますけども、このことに関して町長の見解を少しお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 地域おこし協力隊の配置ということについての質問であります。工芸士の方から伺った話になりますけども、この世界では、5年で基礎、10年で一人前というようなことだそうです。皆さんがどうか分かりませんけども、平均的にはそうなんだそうです。そこで、地域おこし協力隊、この3年間で限られた中で何ができるのか、その地域おこし協力隊の方が、それを目的として来られて、3年間いて、5年、10年というものを望んでおられるならばそれでいいんではないかなと思いますけども、3年間の中でそれを成就しろというのは、なかなか難しいのではないかというふうには思っています。

ただ、そういう方があつて、行くよということになれば、それはそれで一つの方法なのかなと思いますけども、この人の考え方として、今の農林高校にもち

よつと期待を持たれているようであります。授業か部活かということはさておきまして、生徒たちに伝統工芸に触れてもらい、その中から1人でも技術を取得したいなど、伝承したいなというような生徒が現れればいいなというような思いを持っておられます。ですので、そういったことも踏まえて、農林高校のほうにちよつと紹介をしていければなと。本来で言えば、今百人委員会の中で格子戸を作ったり、それから藍染なんかしています。そういった中で、やってみようかなというようなグループができたら、またそれは一つのきっかけになるんではないかなと。なかなかさっき言ったように、5年で、10年でという単位があるのに、半年で、1年でというのはなかなか難しいかも分かりませんけども、でもやっぱりやってみようかなという生徒が現れれば、また考え方は変わってくるのかなというふうには思っています。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 確かに地域おこし協力隊というのは、3年上限ということは、私も十分理解しております。一つのきっかけになるんではないかなと思うところもやはりありますし、そういったことで、今、輪島であったりとかいろいろなところで、そういったことを興味を持って、本当にほとんど収入があまりないような状態でも来られて、やっぱりそういったことを取り組もうとされている方も、そんなにたくさんではありませんけれども、全国的に見れば、やはりそれなりの数がいらっしゃるんじゃないかなというふうにも思うところもありますので、これはちょっと考え方が3年でもう全て完結しなさいよということは、私も当然無理だと思っておりますけど、一つのそういった担い手の確保、後継者の確保という視点で考えますと、この地域おこし協力隊というのも少し検討できる価値があるんじゃないかなというふうにちょっと思ったので、そういった質問を投げかけさせていただきました。

ちょっと話を替えますと、現在、国内で使われている漆の95%以上があるんですけども、中国産などの、いわゆる安い価格、安価な外国産というものが占めているということあります。しかしながら、日本の国宝であったりとか重要文化財的なものの保存や修理には、国産の漆を使いなさいよというふうな、国のほうのそういう指導があるというふうにも聞いております。言わば、そういう国宝とか重要文化財と、そういう修繕とかそういったことに関して、使用する量に関して、いわゆる国産の漆の生産量が追いついていないというような現状があると

いうふうなお話でございました。お金の話をすると少しいやらしいんですけど、国産漆が100グラムで、町長、お幾らになると思いますか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 10万円ぐらい。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） それぐらいにならいいんですけど、100グラムで1万5,000円で現在取引をされているということでございました。仮に、1本の漆の木で100グラム採取して、今その方が目標とされている1,000本の植栽を考えると幾らになるでしょう。ここであんまりお金の話をしてもちょっといやらしいので、考えていただければというふうに思いますけども、このよう大きな産業になる可能性を秘めているということを私自身が少し感じておりますので、町長も機運が高まってきたんじゃないかなというふうには思いますけれども、その辺りも踏まえて、町長ちょっとと見解を少し聞かせてください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、大河原議員が佐治漆ということで質問をされているわけです。確かに佐治漆は歴史がありますので、地形なり気温なり漆に合った場所があったんではないかなというふうには思います。それを智頭町は、佐治漆をということは、なかなか私としては推奨はし難い。智頭漆ならまた話は別なんですが、そういったことが、地形なりなんなりいろんな研究の結果、そういったものが品質のいい漆が作れてというのかな、取れて、それをということになれば、まちとしてはなかなか無視はできないのかなというふうには思いますけれども、その辺のところも含めて、実際、佐治の皆さんのが作っておられる、実際、会長さんは佐治の旧助役さんですので、その辺のところも情報としては私は持っていますけども、でき得るならば、智頭の漆を智頭の伝統工芸士がというところに行けば、なおうれしいのかなという思いは持っています。

○議長（安道泰治） 大河原昭洋議員。

○7番（大河原昭洋） 先ほど言いましたように、智頭で栽培ができるのかということで今チャレンジをされています。それも広げていきたいというふうな御本人のお気持ちもあります。といつても、やっぱりその佐治漆というブランド名を、これはやっぱり維持したいなというところもあって、歴史であったりとか文化的なことをお話しすると、佐治は昔の行政区で言うと智頭郡なんです。智頭郡何々、

その佐治漆というふうな形でありますので、町長として、やっぱり佐治という名前がちょっと引っかかるというのも十分認識しておりますけども、歴史的に見ると、智頭郡の佐治漆というふうなことを考えれば、あんまりそこにこだわらなくとも、智頭で栽培された漆で産業振興にもっていくという視点もちょっと考えられるんじゃないかなというふうにも思いますので、今日はあんまりこれ以上やり取りしてもあれですので、今日はこれぐらいにさせていただきまして、今後に期待をするということで、時間にもなりましたので、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時40分

再 開 午前 9時45分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

集落・町内会集会施設の稼働率向上について質問をします。

前述の施設の稼働率は、3年間続いたコロナ禍により決定的な落ち込みとなりましたが、以後、緩やかな回復が見られるかと思うところではありました。その後は回復は鈍く、集会施設の稼働率は低迷したままであります。特に近年は、毎年のように言われ続けてきた異常気象という言葉がほぼ常態化し、以前の状況に戻ることは残念ながらないと思える昨今です。特に、夏場の状況はひどいということしかありません。

このような状態を踏まえて、各集落施設にエアコン設置補助は有効と考えます。補助を行う考えはないか、町長にご所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 集会所にエアコンの補助をという質問であります。

集会施設へのエアコン設置については、エアコン設置に特化した補助金というものはありませんが、みんなで取り組む防災活動支援事業補助金、それから地域支え合い基盤づくり事業補助金などを活用して、今までにも数集落が設置され

ていますので、地域なり集落の活動に合わせて、この補助金を活用していただきたいというふうに考えます。

○議長（安道泰治）　　谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人）　　大体予想どおりの答弁ということでございます。

私としましては、久しぶりの一般質問でございますので、今朝、実は同僚議員から、久しぶりに見させてもらいましたと言わされました。それがあるかないかというわけではございませんが、私ものけから空振りをするわけにはいきませんので、このことについては、いわゆる特化した形の中で質問をさせていただいております。

その部分の中で、私としてもちょっとそれなりに汗をかいてみました。これは私の資料ということで、私的なものです。これはなぜそういう言い方をするかといいますと、行政が把握しております集会施設と多分私が把握している集会施設はずれがあるというふうに思っております。その根拠に対しては、また後からあるかもしれませんけれども、私としては、そういったものを足でずっと回ってまいりました。実は今朝方までかかりました。80施設ございます。本町の行政が把握しております集落の数は、一応88というふうになっておりますが、集会施設がないところも現実にあるわけです。そういうことを踏まえた中での質問ということなんですねけれども、この集会施設というふうにあえて私が言っておりますのは、表現は公民館でいいんじゃないかと思われると思うますが、実は公民館という表現で設置をされた状況とはちょっと違う状況が集落にはございます。しかし、機能としては、間違いなく公民館施設としての機能を果たしておる。これはもう間違いないことです。あえてそういう言い方をしたということで、ご理解をいただきたいと思いますが、土師地区におきまして、17施設ございます。その中でエアコンが設置されておりますのが3施設、設置率17.6%、智頭区におきまして、19施設中8施設、42.1%、富沢におきまして、9施設中5施設でございまして、55.6%、山形におきましては14施設中3施設で21.4%、山郷におきまして、7施設中3施設で42.9%、那岐地区におきまして、14施設中5施設で35.7%、町内80施設で27施設がエアコン設置されておる中で、設置率33.7%、これは私の調べた数字でございます。

根拠は室外機です。非常に私としても嫌だったなと思えるのは、各施設の裏まで回るということは不審者扱いをされたら困るなという部分もありましたが、幸

か不幸か面が割れておりますので、そう悪いことをするやつではないだろうというふうに思っていただけたというふうに思っております。

この設置率が、いわゆる私としては非常に低いなというふうに実感をしたのは、いわゆる後からお話ししますが、様々な事業が非常に大きく停滞していると。その一つの中にこれがあるんじやないかというふうに気づいておる部分があります。その辺りについて、先ほどの数字を大ざっぱに聞かれまして、町長どういう感覚を持たれるでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それぞれの集落は集落なりの事情がありますので、ここで私はそこは多いですねとか、少ないですねとかいう判断でものを言うのは、私は控えたいというふうに思います。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 予想どおりの返球ということでございます。私としては、ここで細かいやり取りの中で答えをもっていこうという思いはございません。しかし、この数字を見ますと、非常にいろいろと差異があるという中に、ここに10名の議員がおりますけれども、出身集落、町内会にはほぼありますが、お2人出ておられる町内会、確か町長もお住まいだと思いますが、そこの町内会には設置がございません。近いうちといいますか、最近利用されたという形跡もほぼありませんでした。やはりこれが停滞の一つであろうというふうに思っております。それで、これは夜やりやいいじやないかという話もあるわけです。会合とかああいうもの。ところがそういうわけにもいかん事情があるわけです。やはり夜には夜しか寄れない方もあるわけで、昼間でないとできない現実もある方の中で、それが抑制されるとというのは、非常に私としては、これが停滞の原因の全てではないけど、一つではないかというふうに思っております。

拡大してものを言いますと、ある意味、人口減少における若者の流出の中の一つの部分の中で、町内会、集落が楽しいところでなくなりつつある。その原因の一つでもある可能性は私は否めないというふうに思っておりますが、町長、その辺りのところをどういうふうに、今の思いの中で語っていただければと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私は、エアコンがないから活動が停滞してるとは一切思つ

ておりません。ちなみに、うちの町内会のことを先ほど言わされましたんで。うちの町内会、夏場、6月の終わり頃に1回、それでこの8月の終わり頃に1回、6月の終わり頃は班長の交代時期の会合です。そして、8月の終わりは運動会に向けた会合です。この2回だけです。あえて、それをエアコンが要るというような状況にはないわけです。本当に要るかどうかというのは、また町内会での会合の結果によりますけども、これまでそんなに必要はなかった。だから、運動が、活動が停滞したということはありません。ですので、ないからこうなんだということじやなくて、逆に、あつたらもうちょっとできるのかなということはあるんかも分かりませんけども、ないからこうだということを私は考えておりません。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） これも予想どおりということで。実は、町長が先ほど既に集会施設の補助に対する部分という是有るということで、これも理解をしております。地域整備課がしております、みんなで支える集落拠点施設整備事業補助金、令和5年度まではゼロでした。令和6年度で1件（見込み）となっております。

それから、福祉課がしております智頭町福祉のまちづくり推進事業補助金、これにつきましては、令和4年、令和5年、令和6年、実績ゼロです。これ私としては、まずはその辺りのところに、何よりもかによりも、もう集会施設が遠いものになってしまっているという、あそこに行く動機がなくなったというふうに、いわゆる先ほどもありましたが、役員だけが寄る施設になってしまつたる現実があると。やはりそこを町内会の潤いの施設として取り戻すということは、これは行政の後押しとしてやる仕事としては価値があるというふうに思います。

何かよりもかによりも、この事業が全然動いていないという。全然とは申しません。創設の根拠としては、非常に私はいい補助制度であるというふうに思っておりますが、コロナ禍が非常に悪さをしてしまって、いろんな意味で難しくしましたが、やはりそれを過ぎた後でも、取り戻そうという機運がある施設はあるんですけども、それが全体的に失われておると。これをまちの傾向として捉えて、どうしてこれがこうなったんかということを、いま一度足元を見直した中で、その方向性をまた示していくかの一つの方法は、行政の在り方ではないかというふうに私は思っておりますが、その辺のところも含めていかがでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） まちとして、先ほど言われましたような制度を考えておりますのは、やっぱり防災という意味合いで、避難という思いの中での公的な集落の施設、それからいわゆる福祉、支え合いをしようよ、集落ミニディでもやろうよ、そういうことの活動の拠点としての施設、そういう位置づけがありますので、そういう制度をつくっておるわけです。逆に行政がそういったことをしたら、その活動が増えるよということにはならないだろうと思います。いわゆる逆算が可なのか不可なのかという話になってきますんで、こうだからまちは補助してよという思いが地域の中で浮かべばもっといいんではないかと思います。逆に、まちのほうから、補助をしてやるから、さあ活動せいよ、これは逆だと思います。いわゆる住民自治という考え方から言えば、逆算になりますので、これまでのまちづくりの根幹から言えば崩れていきます。ですので、これまでどおり、私は、まちの制度は地域の方々の熱意によって動くものだというふうに思っております。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） それは基本的に私もそういうふうに理解しております。これは自治というものから考えますと、間違いなくそれはそうなんですが、動機というものをどうも最近は失っておる、あるいは衰退しておるという、この動機づけを何としてもはずみ車として、ぽんと後押しをしていくという考え方は、私は行政が持つてしかるべきものだというふうに思っております。

35度で稻刈りをする時代です。考えたことがなかったですね、私たちの子どもの頃には。こんなときに防災無線で流されております熱中症アラートが出ました。不要不急な外出は遠慮してください、控えてくださいというふうになるわけで、これはもっともな話です。私、これはこれで行政としては確かに不要不急なんだろうと思いますが、やはり用のある方、用を作る方向の中で活性化をすることをやらなければ、これは心の中で言いました部分の中で、今までとあまりにも違う、はずみ車、後押しというものがなければ、なかなか元に戻らない、今までのまちのスタイルが修復できないというふうに私は考えております。

そこの中で、行政の果たすべき役割として、この2つの事業、または防災の面ですれば3つありますが、もうエアコンに特化したことの中でものを言えば、ぴんとくる部分が私は各集落にはあるんじゃないかなと。これを使えばエアコンもできますよと言えば二次的なことになりますが、もう初めからエアコン設置に対する補助ですということでいけば、手を挙げるところは私もあると思います

し、エアコンに固執するわけではありません。簡易式の冷風機、これも決して否定するものではない。それはそれで施設に合ったものでいいかと思うわけですが、そういったことについて、私としては、これは有効であるというふうに私は判断しております。多分、町長もそれは否定するものではないと思いますが、ただ立場上、ああそうですねとはなかなか言いにくいところはあるのは分かります。

そこで、やはり我々議会としては、実はこれは人口減少に対する部分の中で、前期議会でずっと議論をしてきました。その意見の集約の中で、やはり集落の公民館の利用率が非常に下がつとるということは、ほかの議員も指摘しとるところでございます。こうした中で、これはこうした因果関係の中に絶対的なものではないけど、幾らかはあろうということは認識としては、もう議会としては共有しております。そういう部分で、今日、私は代表質問ではございませんけれども、ずっと気づいた中でしてきたという経緯があります。これは、こうした中で私はしておるということについての認識だけはご理解しておいていただきたいと思います。

次に進みます。

町内の存在する社会資本の一つである施設の機能向上は、各集落、町内会、地域全体の活性化に寄与すると考えます。これは重複した部分がありますけど、町長のご所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員ご指摘のとおり、地域の活力の、いわゆる活力というのは、活動の拠点となるものは、各それぞれの集落の公民館であろうかというふうに思います。あくまでも、やっぱりそこはそれぞれの集落の活動の在り方、考え方によって利用頻度が変わってくるかとは思いますけども、あくまでも拠点はそれだというふうには認識しております。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 全くそのとおりでして、これは利用する、また建て方、考え方というのも含めて、集落、町内会において非常に特徴的な建て方をしておられるところがあるわけでして、それには十分その集落がこれから目指す村づくり、まちづくりというものに対する意図がうかがえるわけです。ただ、その当時の状況とはあまりにも変わってきた。当時の状況から考えますと、網戸と扇風機があれば大体夏はしのげるというのが、特に智頭においては、そんないわゆる大

変なことになるとは思っていないというのが、大体それはもうそれで間違いないと思います。それがこういう状況になってきたという状況を、これが今年特有の状況であるというような状況では決してない、もう去年も同じことを言っていました。去年よりはるかにひどくなりました。来年がどうなるかと言ったら、来年はなかろうなというような希望的観測も持ちたいところではありますけども、そうではない。そう思ってはいけないというふうに思っています。

そうした思いの中で、過去の経験の中でいろいろな考え方があるかと思いますけど、その辺り町長、その部分を踏まえて、いま一度思いがありましたら。思いつきか、何かありましたら。

○議長（安道泰治）　　金兒町長。

○町長（金兒英夫）　　何かありましたらというのはあまりないですけど、そもそも私のところの公民館、もう建ってから 60 年、もうちょっとたつのかな、そのぐらいはたつわけです。それも古材を使って建てたわけです。それで今のいわゆるほかの集落の公民館が建つ、構造的にも全然違うわけです。狭いですし、料理教室なんかできるような状況ではないです。でも、今これを建て替えと言われたら不可能なんです。大体、集落の件数も一時に比べて半分近くなっているわけです。そして、高齢化率はうちの町内会はもう 50 % をとうに超えるわけです。そういう中で、継続が何とかできているという状況の中で、新たな公民館の設置をとか考え方をとか、今のを守っていくのがきゅうきゅうとしている状況の中で、さあどうするだい、どんな考えを持つと言われても、うちの町内会のことでできんのに、さあ、ほかの集落の公民館をああしろこうしろって、なかなか。ただ、そういう中で、それぞれの地域の方々が、うちはこうしたい、ああしたいということがあるんならば、まちとして後押しできることは精いっぱいさせてもらいましょうというスタンスであります。

○議長（安道泰治）　　谷口雅人議員。

○8 番（谷口雅人）　　今、某公民館は、国道 53 号線の整備におきまして、かつて牛市場であった郵便局の場所に存在しました。それを道路を渡って引き寄せて移築というか、移転をしたという歴史的経緯がございます。私は、昔の建物の時代に入ったことがありますので、そこはもうよく分かっております。ただ、あの当時は羨ましい限りでした。やっぱりすごかったです。それは時代の変遷の中で、建物の状況というのは変わってきます。これはどこの集落でも一緒だと思います。

昔よかつたけど今はというのは、これは理屈抜きにあることですので、建物に対する価値というのをどうこうというのは、私は思っておりません。その付加価値をいかに高くするか、それを高くすることによって、まちの活性化が取り戻せるか、その方法の中で、もうそこら辺のところの中で大体考えは集約できるんじやないかと私は思っております。そういういた部分で、ぜひ前に進むことも考えていただきたいなというふうに思います。

次に進みまして、百歳体操、いのちの貯蓄体操など、提案、普及を通じ、具体的には、町民の体力維持の向上、認知症予防にも寄与すると考えますが、町長のご所見を伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そもそもが百歳体操、いのちの貯蓄体操、そういういたものにつきましては、基本的には介護予防であるとか認知症予防であるとか、そういういたもろもろを含めた、そういういたことのために始めているわけです。これから社会の中でいかにして健康を維持するかということのためにしているわけですから、どうかと言われても、そのためにこのことをしていますということしか言いようがないんですけども、実際、だからどうだということではないんですけども、どの集落でもやれているかといったらそうではないわけです。ただ、できる集落、できる地区はやったらいかがですかと。それについては、いわゆるずっとやっていっていかれれば元気になりますよ、元気でなかつたものも、それ以下の体力にはなりませんよ、現状維持ができますよといったことを周知しながら、この制度をやっているのが現状であります。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） この答弁を待っておりました。やはりその部分がなかったら、この事業に対する補助制度の根拠もなくなるわけで、そういういたことの中で、いわゆるこの制度が組み立てられておるというふうに思っております。

私、実はひと月ちょっと前ですけれども、ちょっとショッキングな出来事に出会いました。私は何十年来の面識もあり、本当にびっくりしたんですけど、そういういた方が、実は10日ほど前にも会っておりますけども、その後に会ったときに、あなたは誰ですかいなと聞かれたときには、本当に冗談言われているのかなというふうに思いました。これはもう事実です。何よりもかによりもびっくりしたのはそこまでなんですが、独り暮らしで、どうもそういういた活動には加わっ

ておられないということも大体知っております。この認知症がこういう形の中で非常におそろしいほど進んでいく。年齢的にも、そんなとんでもないお年の方ではないわけとして、そこを考えたとき、やはり孤立というわけではございませんが、社会との関わりが薄くなると本当にこうなるんかなと。あんなしっかりした人が。やはり私は、このいのちの貯蓄体操、あるいは、いきいき百歳体操というものを本当にしっかりと推奨すべきだろうと思うんです。あえて私は提案ということも言いました。

実は行政としては、とうの昔に提案しておりますという立ち位置にあるかもしれませんけれども、毎年、毎年世話人さんは代わられます。また、世話人さんが代わられますけれども、その世話人さんも、その世話人さんの熱量によってかなり違いが出てきます。その事業に取り組む熱量が高い方とそうでない方、そうでない方を悪く言うわけではないわけですけど、そうしたものがこここの近年の状況が後押しをする形の中で悪化しておるというふうに私は思っております。

これから先の有り様がどうなんかなというふうに心配するわけですけど、これもちょっとしてみました。事務報告の中にあります部分で、21か所でいきいき百歳体操が実施されております。これ集落とはあえて言いません。これはその中に6つ、森のミニディの施設、これは直営ですので当然エアコンがあります。その中でエアコンがあるのが5つです。このエアコンがある形の中でやられておるところとそうでないところがあるわけですが、これ面白いことが出ておりまして、理学療法士のご指導によります百歳体操の指導と効果を高めるための部分なんですが、これ7月に行われたのが4か所、9月に、まさしく今の時期ですが、行われたのが5か所、いずれもこれはエアコンがあります。6月を夏と判断するならば、これが6か所です。あとは全て10月以降、また極寒の1月、2月という形になっております。

これは実施する、いわゆる理学療法士が関わる部分が年に2回、あるいは一定の間隔を置いてということがあるからそういう形になっておるのかどうかは分かりませんが、8月というのが1回もないです。1か所もありません。これは、たまたまそうなったという部分があるかもしれませんけども、そこを判断しますと、やはり実施といいますか、それを行う側の町民においては、これは無理だわと。こんな暑い時に体操なんかできるもんかというのが、これは当たり前だらうというふうに思います。

町長、この数字を聞かれましていかがでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いかがでしょうかと言われても返答に困りますんで、そういう質問はちょっと私の答えを引き出そうとされても、ちょっと議員の納得できるような答えにはなりませんけども、だから地域支え合いづくりということでは、福祉の関係の制度を設けていますので、それを利用されたらいかがですかと言うしかないです。

○議長（安道泰治） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） このことについて、あえて言いにくいところを引っ張り出そうとするのが議員のこういう場面でのことですが、出せないというなら、それも仕方がないでしようけれども、本当にこの状況を見ただけで、いかに苛酷な夏を過ごすのに、まちがやりたいな、やっていきたいなと思っておる事業が阻まれている。元に戻るかもしれません、改善をぜひすべきであろうというふうに思っております。

クールシェルターとかなんとかとかいうような形の中で、いわゆる快適な夏とは言いませんが、暑さをしのいでくださいというのもあるわけですけど、それは単にしのぎです。しのぎではなしに、積極的にやはり社会と関わる形の中で、集落の中でのつながりを取り戻す、町内会の中でのつながりを取り戻すという意味合いの中では、私は、これはもう絶対必要なものの一つであろうと。いわゆる全てではない、一つであろうというふうに思っております。

このいきいき百歳体操におきましてでも、行っておられます方が指導される方に来ていただいてやると、本当にいい体操だということを実感するということを言われます。それぐらい効果があるものをやっぱり私はもっともっと智頭町に広めていきたい。広めていくことによって、最終的には、介護保険料の引下げにはならんかもしれません、いわゆる現行を頑張って維持するというふうな形の中に、私は副次的な効果というものを求めております。何よりもかによりも、町民が本当に住んでよかったですと思われる事業として、今まで創設しておられる部分の補助事業というものを否定をするわけではありませんが、順番としてどうなのかなというふうに思っております。

私は、どっかの国の無責任な野党のように、あれは止めろ、これを半分にしろなどというようなことは言いません。財源としては、この2つの事業を縮小する

ことによって、それをそちらに特化する形の中で、一定の時期、一定の成績を上げる形の中ではまた考えればいいかと思いますが、エアコンに特化した補助制度を創設したということになりますと、反応はおのずと上がると私は思っておりまし、智頭町ようやったなと言われるような施策の一つに私はなろうかというふうに思っております。ここで決定的な、それじゃあやりましょうやというような答弁が出るとは期待しておりませんけれども、何より、しっかりと課内協議をやっていただく形の中で、私はこの問題に対して、しっかりと行政が向き合っていただけたらなと思っております。

この9月定例といいますのは、決算を踏まえて、新年度予算、ここで言いますと、令和8年度予算に対する一つの考え方、あるいは、ものの順序というものを考える大切な、いつも大切なんですけども、そういう性格を持った定例会であるというふうに認識をしております。21年前、平成16年9月定例におきまして、大変に大きな判断をしました。ご存じのとおり、合併か単独かということが、この9月定例の最終日に判断をくだされたわけですが、私は、町長がいつも口癖のように言っておられる、住んでよかったまちということを実現する、それが実感できる、この施策の一つの中にこれは入るものだと確信をしております。

そういう中で、課内協議というものをしっかりとやっていただく形の中で、3月にそれなりの方向性が示されることを、期待というよりは願って、以上で質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時19分

再 開 午前10時30分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西尾寿樹議員の質問を許します。

3番、西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） それでは、質問に入らせていただきます。議長の許可を得ましたので、通告どおり質問させていただきます。

現場で働く林業従事者や事業体の方々に話ををしていただき、智頭町に合った林業振興や課題についてお聞きしましたので、私の思いを込めて、林業について質問させていただきます。

まず、本町の重要な基幹産業である林業は、木材価格の低迷や森林所有者の高齢化など多くの課題を抱えていますが、人材の確保や育成のための体制強化を図るとともに、先ほど、整備や作業機械導入等による林業整備の低コスト化の推進に林業資源利用促進事業をはじめとする本町独自の林業振興施策に取り組むとあるが、具体的にどのような施策が行われているのか、町長の所見を伺います。同僚議員の質問とかぶるところもありますが、ぜひともよろしくお願ひいたします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 西尾議員の質問にお答えします。

町独自の施策は何だというようなことだと思いますけども、林業に対する町独自の施策、これにつきましては、従来ずっと当初予算において説明をさせてもらっています。例えば、智頭町版緑の雇用制度によるマルチフォレスターの育成、それから、間伐推進のための立米当たり1,200円の搬出に係る経費の支援、智頭材の促進のための立米当たり1,000円の原木調達に係る経費の支援、こういったものは毎年毎年ずっと説明をさせてもらってきておりましたので、何だと聞かれても、再度ここでお答えするしかないのかなというふうに思います。それ以外にも、大河原議員のときにも言いましたけども、天木の町有林、これを学び舎にお任せしております。林業のためのスキルアップに使ってねということでやっています。そして、森林セラピー、ウッドスタート、こういったものも智頭町独自の制度であります。それから、山人塾なんかについても同じであります。

従来、過疎債のソフトを使ってずっと財源としてやってきました。近年は、森林環境譲与税というものが出来ましたので、それを財源として振り替えておりますけども、智頭町独自のやり方というのは、数を上げればずっと切りがないので、これは、毎年毎年当初予算のときに説明させてもらっていますので、再度認識していただければなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） 町長がいろいろな施策について述べられました。たくさんの施策を実施されていると思います。これからも継続してその事業を続けていっていただきたいと思いまして、次の質問に移りたいと思います。

鳥取県独自課税の豊かな森づくり協働税のかさ上げが廃止になり、智頭町とし

て、新規に林業事業体支援事業を立ち上げられたことは、間伐や作業道の支援が智頭町として重要であるとの認識でよいと思っておりますが、国や県は、皆伐・再造林を進めていく方針であります。智頭町としての考え方と方向性について、町長にお伺いします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 皆伐・再造林についての質問であります。

大河原議員のときにも少し述べさせていただきましたけども、それぞれの生産量の増加、花粉発生源対策、それから林齢の平準化、こういったものを目指して、従来の間伐に加えて、皆伐・再造林、こういったものを、県、国は推進するということで示されております。

一方、我がまちでは、急峻かつ花崗岩が広く分布しているということから、地形が崩れやすい、また鹿による食害などの問題、こういったものがあって、皆伐・再造林の行われるエリアは限定であるということで、推進はしておりません。否定はしません。されるということは、どうぞと言うけども、まちとして、さあ皆伐・再造林をしましょうということは、山元自体がそういった考え方があまり出してきてはおられませんし、森林組合もそういう考え方でもありません。ですので、西尾議員、誰に聞かれたかよく分かりませんけども、皆伐・再造林はどうだと言われても、ちょっとなという思いを持ってています。

したがって、複数回間伐を繰り返して、100年以上で伐採するというような、超長伐採施業というものを智頭町では基本しております。ですので、ちっちゃな面積のところを皆伐・再造林しようねということについては否定はしませんけども、大きな広範囲の面積でということになると、先ほど申し上げましたとおり、災害の元にもなりますし、再度、植林というものをしたときに、じゃあ誰が植林するの、今の山主は、平均年齢60歳とか70歳の人たちなんです。植林をして、例えば下刈りをし、枝打ちをし、間伐をし、さあ、そこそこ手が離れるがようということになるのに30年はかかるわけです。その30年誰が見るのということなんです。ですから、そういったことも踏まえて、森林組合なりが、ある程度、智頭町の山をまとめて面倒を見ようねというようなことになればまた別ですけども、まだ森林組合もそこまでの体制は整っていません。ですので、大きな面積での皆伐・再造林というのは、なかなか難しいんではないかというふうに思っています。ですので、そういったものも含めて、やっぱり智頭町の林業の

在り方というものを考えていきたいなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） 森林組合さんなんかを使いながら、間伐でやっていきたいという思いを持っておられるのはよく分かりました。

林業の従事者や事業体の方々の思いの中で、間伐や作業道の支援はとてもありがたいと言っておられます。間伐や作業道を増やしていくためにも、智頭町として、林道の延伸に力を入れていただきたいという思いを持っておられますが、そういういたところはいかがでしょう。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 林道と言われますけども、どこの林道のことを言わわれているのかよく分かりませんので、答弁はしにくいなというふうに思います。ただ、林道というカテゴリーになりますと、やっぱり基準があるわけです。道幅、構造物、そういういたものもしていかなきやいけませんし、勾配のこともあります。ですので、それに左右されない作業道をつけて、作業用の道路にする間伐の搬出道路にするというのを、これまで智頭町としては定着させてきたわけです。ですので、じゃあ、どこに林道をつけるのって。今、県営では、3本か4本か、その程度の県営の林道をつけていますんで、町営の林道は、今のところ一つもつけていません。

西尾議員は林道と言われますけど、どこの林道のことを言われているのかよく分かりませんので、答弁はしませんけども、林道というのはなかなか難しいのかなというふうに思います。さっきも言いましたように、どこからどこまでの林道をつけて、じゃあ横の崖にどの作業道を作るのかと、そういういたいろんな計画の中で林道はつけたいというふうに思います。一つの思いからすれば、木工団地から富沢線に林道をという思いがあるんかも分かりませんけども、じゃあ、それがどこまでの計画になって、どういう状況の中で、じゃあ誰が事業主体で、いろんなことも踏まえながらやっぱり協議していかなきやいけないのかなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） 答弁をいただきました。森林組合が主体となってやっていただけるものと思って、この質問をさせていただきました。

それでは、次に移りたいと思います。

皆伐・再造林の補助金を活用するために、作業道の開設が困難な急傾斜地への架線集材方式の復活を検討する考えはないか、町長にお尋ねします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 皆伐・再造林の補助金を活用するためというのは、前提がよく分からないので何とも言えませんけども、架線の集材を検討する必要がある、こういったことはやっぱりあるんではないかというふうに思います。やっぱり近年では、各路網と機械とを組み合わせた作業システムというものが採用されておりますので、多くの地域で架線の集材の技術がなくなっているわけです。

一方、本町では独自の支援制度をつくっており、やっぱりある程度、年間は数少ないですけども、架線集材というものを行われております。検討するというよりも、現在行われているわけです。ですので、それに対しての補助金も予算化して出しておりますので、その辺の確認もよろしくお願いしたいというふうに思います。

ただ、やっぱり今は架線集材というだけでなくて、機械と架線を使う、それから自走式の搬出機やA Iを活用したいろんなやり方が出てきておりますので、そういうしたものも踏まえてやっていかないと、架線集材が全てなのということでなくて、いろんなA Iのいわゆる機械を使った集材というものは、車の大きなやつをでんと構えて、沢を出して、それから線を出してというような架線の張り方もあるわけです。ですので、そういうやり方も考えながらやっていかないと、架線集材は今でもやっておりますので、そのところの認識をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（安道泰治） 西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） 豊かな森づくり協働税のかさ上げが廃止になって、皆伐・再造林のほうにその補助金がいっているということなので、それを活用したいという思いから、この質問をさせていただいております。

智頭町が所有する町有林の7割近くがまだ未開拓であります。急傾斜地で木材搬出に苦労されていると思います。そこで、架線集材という木材搬出の方法を皆伐の補助金を充当すればというふうに思って、この質問をさせていただいております。作業道の1.5倍の費用がかかると聞いておりますが、作業道の補助金の何倍かを架線集材に充てるという思いもって、皆伐の補助金が活用できるのではないかというふうに思っておりますので、町長の所見をお願いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） まちでは、皆伐・再造林を推進しないと言つとのに、皆伐・再造林と質問されるんで、その答えにはちょっと窮しますけども、なぜそれをあえて、皆伐・再造林に県の補助金がシフトしているので、その金を使いたいという思いはよく理解できますけども、それをまちとしてあまり望んでいないんで、西尾議員は望まれるか分からないですけども、それをあえて、皆伐・再造林というふうにシフトしてないんで、それは答えるのがちょっとお答えづらいといいますか、答えるとすれば、架線集材をすれば皆伐・再造林の金がもらえる。でも、皆伐・再造林をしないのに架線集材してみても意味がないです。誰が皆伐・再造林をされるんですかということです。西尾議員がされるんですか。そういう需要があるのにも、まちが対応しないということではないんですね。基本的に、皆伐・再造林をしたいけども、作業道がつかないから架線集材がしたいという方がおられるんなら、それは話は別なんですけども、そうじやないのに、まちのほうから、さあ架線集材をしよう、皆伐・再造林をしようということではないんだと思います。ですので、その質問の意図は何なのかちょっと私は理解できないので、質問にちょっと窮しています。

○議長（安道泰治） 西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） 私は、かさ上げが廃止された補助金を活用したいという思いから質問しております。そして、再造林に関しても、山の上のほうには、杉ではなく、カラマツやクヌギの木を造林してはと思うのですが、これも森林組合が書類審査に時間はかかったそうですが、広葉樹であるクヌギの木を造林した実績があるそうです。

個人の山だそうですけども、そういうことをされている実績があるそうです。そういう方式の再造林をすれば、それが皆伐・再造林の補助金を活用できると思っておるんですけども、それもやっぱり違うというふうに言われるんでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 違うとは言いません。ただ、それを山主が望んでおられるかということが一番なんです。ここで議論しても、山主が皆伐・再造林をしたいと思われていなかつたら意味がないんです。何ぼ理屈で皆伐・再造林の補助金が使えるよと。使えるかという話じゃなくて、それを需要としてあるかどうかなんです。そういうときには、供給側としては考えないといけないというふうに思

いますけども、ただ、ここではか非かという話じゃないんだろうと思います。皆伐・再造林、今の智頭町の中で本当に必要なのというところからやっぱり考えていかなきゃ駄目なんだというふうに思います。この補助金が使いたいがために、むちゃをする必要は一つもないと思っています。

○議長（安道泰治） 西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） 町長の考え方方がよく分かりましたので、次の質問に移ります。

智頭町では、杉の苗を育成した実績がある町有地の苗畠を所有しております。ここで、県内外の市町村の皆伐・再造林に積極的なまちへ成長が1.5倍速く、二酸化炭素吸収量も優れ、花粉量も少ないエリートツリーを町有地の苗畠で育成して、町外へ出荷する事業を立ち上げてはと思うのですが、町長の所見をお伺いします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 思われるるのは結構ですけども、誰がされるんですか。そういったエリートツリーの知識があって、苗を作るという、いわゆる技術のある方が智頭町には、今のところ私は知りません。実際、町有地、いわゆる旧苗畠の町有地を、今人に貸して農業として使ってています。ですので、それは出て行けという話にはなりません。

さっき言ったように、そのエリートツリーのいわゆる苗を誰がどういうふうに育てるか。これまで智頭町は、沖ノ山スギというような、いわゆるそういった優良種を作ってきたわけで、それは長年培ってきた技術と経験によって、あかざしとかいうやり方で苗を育ててきたわけです。ですので、そういった技術も知識もない人間がエリートツリーの苗が本当に作れるのか私は疑問です。そして、誰が作るのかということになると、そういった知識を持っている方は、今うちの森林組合にはいないのかなというふうに思っていますし、林業経営者の中にも、私は存じ上げおりません。ですので、簡単にどうかどうかと言われても、私は返答はできかねます。

○議長（安道泰治） 西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） 次の質問の中に入るんですけども、複業組合さんがこういったものをやってみたいという思いを持っておられるというところから、この質問をしております。

苗木の育成は、県の山林樹苗協同組合（湖山）さんがやもうやっておられます  
が、それを見ながら、長野県の企業がやっておられるCO<sub>2</sub>で苗木を成長促進さ  
せるようなシステムがあります。これを参考にしていって、智頭に合ったような  
育成栽培をして、複業組合の年間を通した仕事場とか人材確保につなげたらとい  
う思いから質問させていただいております。これはいかがなもんでしょう。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いかがなもんでしょうと言われても、それは複業協同組合  
にお願いしてみたらいかがですかという答えしかないです。私は、複業協同組合  
に、あなたたちしなさいという話じゃなくて、複業協同組合がやりたいと思われ  
たらやってみられたらいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） 複業組合のほうに検討していただくように私も言っておき  
ます。

それでは、2番の質間に移ります。

林業を活用した観光振興と人材育成についてですが、森林を使った智頭町の觀  
光振興を進めるために、文化財整備活用事業の中の林業景觀・文化的景觀の情報  
発信を実施したとありますが、林業景觀のまち智頭町として、森林を生かした觀  
光振興のため、石谷家住宅を中心とした、今あるもの、まだ眠っている景觀を大  
事に思って、教育長に提案します。参考にしていただければと思います。

智頭町には、全国にも珍しい最古の人工林の慶長杉があります。昔は見ることができましたが、今は立入禁止になっています。莊嚴で神秘的なあの景觀をまず記録映像に残していくかいいといけないと思います。それには少しハードルが高いとは思いますが、ぜひとも記録映像に残していただき、石谷家と諏訪神社、こもれびの森を含めた映像を石谷家に入館された方々に上映してみてはと思うが、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 西尾議員の質問にお答えします。

慶長杉を撮影して、石谷家住宅の蔵で放映してはどうかという質問なんですが  
れど、まず慶長杉のある場所は、今立入禁止になっています。あれは持ち主が個人の方なんですよね。実際、石谷家住宅は、因幡街道ふるさと振興財団が管理してはいるんですけど、杉のある場所は個人、ですから持ち主の方に撮影の許可

がいただければ、議員のおっしゃることについては、財団と協議をしたいと考えます。ただし、許可が出ん場合もあるわけです。いろいろなことがあって、あそこを立入禁止になっているんじゃないかなと私は思うんですけど、慶長杉の撮影はできませんので、石谷家の住宅の放映は難しいということになろうかと思います。ということですので、持ち主の方と相談していく必要があろうかというふうに思います。

しかしながら、智頭町の林業景観というのが、国の重要文化的景観の一つとなっておりまして、その関連だと思うんですけど、ビデオを作成しているんです。その中に慶長杉の写真も含まれております。そういうことで、ビデオも石谷家で放映するということはできなくはないというふうに思います。これは、いわゆる財団の方と相談の上、していくことになろうかと思います。

以上です。

○議長（安道泰治） 西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） 先ほど言いましたけども、ハードルは高いのは重々承知であります。個人の方も、そういう映像を作れば見てみたいなと思われると思いますので、何とぞ検討のほうをしていただいて、蔵の一つを慶長杉の中にいるようなVR映像みたいなもので発信していけば、入館者も増える。私の母親でも、見てみたいと思うぐらいのものだと思いますので、貴重な智頭町の財産だと思います。観光の目玉にもなると思いますので、何とぞ検討のほうをお願いしていただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） そういうご意見があるということについては、財団のほうには、お話をしたいというふうに思っております。ただ、財源も必要ですし、それから蔵の展示も結構詰まっているんです。だから、そこを恒久的にそういう場所にするというのは、なかなか難しいことではあるかなというふうに思っております。

それから、確かに石谷家住宅の近くにある慶長杉は確かに立派なものだというふうに聞いておりますが、智頭町としては、国の重要文化的景観の林業計画として、様々な景観というか財産となるものがいっぱいありますんで、それだけに特化してというのは、なかなか難しいかなというふうに思っておりますけれど、取りあえず、そういう意見があるということだけは、財団のほうにお伝えしていき

たいというふうに思います。

以上です。

○議長（安道泰治） 西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） 伝えていただけるということで、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に移ります。

これも参考になればと思うのですが、町長、智頭町には、全国でも珍しい杉を祭った杉神社があります。今年70周年記念の式典が開催されますが、大いに盛り上げるためにも、お滝さんところまで遊歩道の整備をして、町民ライターの方に情報発信をしていただければと。話題になって、観光スポットの一つになるのではないかと思うのですが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 杉神社自体がまちの所有ではないので、私の意見はここではちょっと差し控えさせてもらいます。

○議長（安道泰治） 西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） 差し控えたいということですので、もう一つ質問させていただきます。

今すぐはやっぱり難しいのでしょうが、本当に個人の持ち物で、許可をいただくには大変な苦労がいるとは思いますが、あの慶長杉のところに遊歩道をするというようなことをすれば、観光の目玉にもなりますし、事業の展開にもなると思います。私どもが去年、楊口郡のほうに視察に行かせていただくときに、森林公園の遊歩道が整備されたところを歩きました。傷をつけたり、それから落書きをしたり、そういうことができないようになっておりました。ぜひとも智頭町の観光の目玉に、そういう遊歩道を設置するためにも、個人の方を口説き落としていただければという思いを持っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いかがでしょうかと言われましても返答はできかねますが、遊歩道をつくるということは人が入るということです。それは、その慶長杉を触るということになります。ですので、そんな簡単にそういう許可は出ません。それでなくとも、遊歩道がないのにもかかわらず、入るなと言われているわけです。そりや遊歩道をつくらせてくれというほうがむちゃだというふうには思います。

○議長（安道泰治） 西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） いろいろとご意見をいただきまして、参考にさせていただきたいと思います。

私は、これで質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（安道泰治） 以上で、西尾寿樹議員の質問を終わります。  
暫時休憩します。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時05分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

9番、岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 午前中最後の質問になります。しばしの間、お付き合いをよろしくお願ひいたします。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問いたします。

少子高齢化、人口減少社会が急速に進行する中で、一定の行政サービスを維持していくためには、行政自らが動いて、住民のところに出かけていくような能動的な動きが今後ますます求められてくると考えられます。今後どのように住民サービスを維持、発展させていくのか、そのために智頭町としてどのような取組を展開していくのか、その基本的な姿勢についてお伺いをいたします。

まず1項目め、動く役場機能についてであります。

（1）今後想定される人口減少社会に対応するために、本町として限られた人材で住民サービスを維持していくためには、基本的にどのように取り組んでいくこととされるのかについてであります。

少子高齢化を伴う人口減少社会の到来は、時代の趨勢として、その対策と対応策は本町の大きな行政課題であり、それに対する対応については、過去に何度も質問をしてまいりました。前回のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進もその一つではなかろうかと思います。

一方、時代の変遷とともに住民ニーズは多様化しており、限られたマンパワーの中で一定の住民サービスを維持していくことはたやすいことではなく、困難な状況になることも予想されます。町として、今後この課題にどのように取り組んでいくこととされるのか、基本的な姿勢について町長にお尋ねをいたします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員の質問にお答えします。

行政サービスを維持する基本姿勢についてであります。

行政サービスを維持していくために、第4次行財政改革プランを令和2年度に作成しております。そして、これを令和8年度まで延長しておるところであります。そして、これを基本に行政サービスの維持向上に基本的には努めていきたいというふうに考えております。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 令和4年度に改定された行財政改革プランに従って、一定の住民サービスを維持していくというお考えと受け止めをいたしました。今後も一定のサービスは堅持していくんだというお考えということだろうと思います。

人口減少と少子高齢化が同時に進む中で、前回の議会でもありました、賢く縮むという表現もありますけども、ただ単に縮むというだけではなく、そこに賢くという表現があるように、非常になかなかハードルの高い部分もあるかと思います。行政サービスの維持というのは、今後ますます困難になる場面も予想されます。しかし、住民がここで暮らし続けたい、住み続けたいというふうに思えるためには、まず生活に直結する医療であるとか、子育て、教育、交通、買物といった、そういう生活に直結する基盤的なサービスを将来的にわたってどう守るかということを明確にすることは欠かせません。

まちとして、この分野は優先的に維持するといった指針を示していく必要もあるかと考えますが、町長はどの分野を最も重視して行政サービスを守っていくとするお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員もご承知のとおりだと思いますけども、行政サービスについては、戸籍・住民票等の住民サービス、それから、保健・医療・福祉等の社会保障関係のサービス、それから、道路等、社会インフラの建設・維持、学校等の教育、もろもろ多岐にわたっておりますので、この分野だけを優先的に維持するといったものはありません。その時代に適応した行政サービスを提供するために、分野によっては、サービスの内容、予算の多寡、それから住民の負担など、変化することはあるとは思いますけども、必要な行政サービスは、基本的には維

持してまいりたいと思っております。

また、議員ご指摘の人口減少や少子高齢化により行政サービスの維持が困難になるという点は確かに予想されます。これに対応するために、分野によっては、市町村間の広域連携であるとか、県による補完であるとか、いろいろなことも考えていかなければいけないなというふうには考えております。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 困難な状況についての認識は共有しているということありますし、そのためにどういった知恵を絞って、オール智頭町で、それに対して取り組んでいくかということだろうと思いますし、また、先ほど町長が述べられましたように、近隣の自治体、あるいは県との連携というのも視野に、広域的な視点で、智頭町の行政サービスを維持していく姿勢だというふうにお伺いしましたので、今後、困難な場面も予想されると思いますけれども、一定の行政サービス、今、全方位ということで答弁いただきましたけれども、場合によっては、この分野は必ず優先的に守っていくというような、そういう濃淡が出てくる場面もあろうかと思いますので、引き続きの取組をよろしくお願いしたいと思います。

続いて、2項目め（2）になりますが、コネクテッドカーの導入は動く役場の姿勢であるというふうに理解をいたしますが、この現状と、今後の有効活用策についてであります。

過去の質疑の中でも、今後コネクテッドカーの有効利用は模索していくんだという旨の答弁をいただいております。コネクテッドカーの導入の背景として、本町のように人家が各谷々に広く分散している、そういった地形の中で、いかに効率的な行政サービスを展開していくかという、その一つの手法として、AI公共交通システムのりりんのように、住民の利便性の高い交通手段を確保する取組と合わせて、いわゆる出張型行政サービスを積極的に展開して、より機動的・能動的な動きにより、住民ニーズに対応していくという前向きな行政姿勢の表れとして評価できるものと考えます。

一方で、この取組につきましては、導入時には、一定のイニシャルコストがかかっていることと同時に、導入後につきましては、毎年かなりの額になりますが、維持管理費も発生していることから、導入時に掲げた目標が十分に達成されているか、あるいは果たされつつあるものかという点につきましても、税負担の有効利用という観点からしてみても検証していく必要もあるのではないかというふう

に考えますが、コネクテッドカー導入の現状の運用状況と、その費用対効果についての認識はいかがでしょうか。町長の見解をお伺いします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） コネクテッドカー費用対効果の認識としましては、6月の定例会でお答えしているところでありますけども、令和4年4月のお披露目会の以降、マイナンバーカードの申請の受付業務、それから先ほどもありましたように、選挙の投票事務、それから体力測定等々、各地区で展開されている百歳体操といった健康啓発事業なども中心に活動しております。有効利用できている取組もあるんではないかというふうに思っています。

ただ、先ほど言われたように、費用対効果、じゃあ赤だったら止めるのかという話ではないんだろうと思います。行政サービスといったものは、そういうものではないと認識していますので、あえてここで費用対効果について述べる必要はないのかなというふうには考えています。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 今、町長の答弁では、様々に活用してきているんだということあります。私も認識としては、動く役場の機能として積極的な行政としての意思の表れとして、これは継続していくべきだというふうな立場ではありますけれども、その一方で、年間300万円ほどの維持管理費もかかっているようになりますので、その費用に対しては、一定のもう少し活用ができるもいいんじゃないかという認識であります。

直近の例でいきますと、今年7月に執行された智頭町議会議員一般選挙におきまして、コネクテッドカーを利用した出張型の投票所の開設がなされました。こちらにつきましては、前回の町長選でということで、全国初ということでありましたけども、たまたまそのときは無投票で実施されなかったということがありますので、今回初めてということになろうかと思いますけども、私も地元の投票所のほうを利用していいいただいたわけですが、そこでは、有権者の半数以上の方が利用されていたものと。大変盛況であったというふうな認識をいたしました。

こちらについては、智頭町全体でどの程度の利用があったのか、その利用実績をお尋ねしたいのと、その利用実績について、まちとしてどのような受け止めをされたのか、町長にお伺いをいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 担当課長に答えさせます。

○議長（安道泰治） 山本総務課長。

○総務課長（山本洋敬） 利用実績について、お答えさせていただきます。

コネクテッドカーを利用した期日前投票については、4日間で15か所、218名の利用がありました。期日前投票者の9.6%、全投票者数の5.7%という実績でございます。

評価としましては、この数の多少にかかわらず、投票所から離れた集落、また移動手段が限られる方には効果的な取組であったのではと思っております。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 詳しく実績について答弁をいただきました。ありがとうございます。想像した以上の利用があったのではなかろうかな。こちらについては、かなり有効的な活用がなされたものというふうに認識をしております。

その利用実績と住民の需要、それから要望に鑑みて、今後さらにその運用範囲を広げていく努力をしていくべきではないかなというふうにも考えますけれども、拡大していくということになれば、そこにどのような課題があり、その課題をどういうふうに克服をして拡大が可能なものかどうか、今後の見解、展開と今後の見通しについてお伺いをいたします。

○議長（安道泰治） 山本総務課長。

○総務課長（山本洋敬） 期日前投票時のコネクテッドカーの運用拡大についてですが、町議会議員選挙における選挙期間4日間の全てで稼働しており、日数としては最大でございます。

時間についても余裕があったと思われるかもしれません、今回の選挙は天気がよく、設営、撤収がスムーズであったためであり、拡大の可能性があるとしましても、あと一、二か所ではないかと思いますけれども、その一、二か所の拡大について検討してみたいと思います。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 答弁いただきまして、詳しくありがとうございます。町としては、目いっぱいのところでの活用ということありますし、物理的な制約もあり、なかなか拡大には課題もあるかということありますけれども、ここも先ほどの知恵を絞るという面で、私も当日見ておりましたけれども、オペレーションのほうを何とか改善すれば、もう少し、僅かかもしれませんけども、拡大の

余地が残されているんじゃないかなというところも感じましたので、また一つ、今後の検討課題にしていただければと思います。今回の選挙における活用というのは、かなり有効的な活用がなされたという評価であります。

続いて、3項目め（3）デジタルとアナログの融合、コネクテッドカー、そして告知端末、スマホと住民を結び、智頭らしい人口減少社会に対応する住民サービスの将来像は描けないかについてであります。

今後の人ロ減少とマンパワーの不足を考えますと、過去の一般質問のやり取りでもありましたけれども、デジタルとアナログの融合により、智頭らしい住民サービスを模索していくことが有効ではないかというふうに考えます。そのための有効な資源に、このコネクテッドカーもなり得るのではないかということを考えます。

日本1／0村おこし運動、百人委員会など、他自治体にも先行した形での住民自治の歴史がある本町であるからこそ可能な、住民にとって有効なサービスであるのではないだろうかというふうに考えます。コネクテッドカー双方向の告知端末、また、多数の住民が持つておられるスマホなど、住民のマンパワーを連携したような智頭独自の行政サービスの将来像は描けないものか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどのDX推進もそうですけども、デジタルとアナログの融合につきましても、6月定例会でお答えさせていただいておるところであります。本町の強みであり、今でも受け継がれている住民自治力、その走りでもあるゼロイチのスタートから30年近い年月が経過しましたけども、当時は、携帯電話ですらそれほど普及していなかったものの、現在は誰もがスマホを所有しています、直接顔を合わせなくてもオンラインでつながることができ、業務も紙ベースから電子ベースに移行するなど、身近なところでデジタル化が急速に進捗しているところであります。

そこで、そのデジタル化のたまものであるコネクテッドカー、それから告知端末、スマホなど、住民のマンパワーを連携したような智頭町独自の行政サービスの将来像を描けないかということですけども、現状では、先ほどお答えした健康増進事業などが代表的なものであると挙げられますけれども、さらにはマンパワーが発揮されるまちづくりイベントや、地域業者などの融合も面白いものではな

いかなどというふうには思っております。ただ、こういったことも具体的にもう少し検討していかないと、現実のものには、なかなかなり得れないのかなというふうには思っています。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） コネクテッドカーを導入してかなりたちますので、まずは活用してみるという段階から、また次のフェーズに入ってきたんではないかなということを考えますし、双方向の告知端末とスマホについては、既にその連携についても検討されているということありますので、一つの財産として、このコネクテッドカーを活用する。またそれらを連携するという道もあるのではないかと思います。

特には、このコネクテッドカーの特性として、5Gの高速通信機能が搭載されていることにより、現地と機関の行政サービスを結ぶ機能があるということではなかろうかと思います。現在までの運用を見ますと、この辺りの機能がいま一つ発揮し切れていないのではないかということを考えますが、今後、5G通信機能を十二分に発揮する行政サービスの展開としてはどのようなものが考えられるのか、単に移動する箱としての機能ではなく、まさしく、役場の行政機能が移動するということが住民に実感されるようにするために、どのような展開が必要か、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） まずは、本町のほとんどが5Gが行き届いていないエリアだということを頭に置いてほしいなというふうに思います。ですので、展開が可能かどうかは別として、オンライン行政窓口、遠隔診療、防災・災害対策など、具体的なものとして挙げられますけども、まずはこれらの機能を発揮させるためには、こういったデジタル人材の確保と育成、それから通信環境の整備、これがまず第一ではないかなというふうに思います。そして、今度はその費用をどういうふうに確保するのか。加えて、受け手側のニーズの把握などもやっぱり必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 5Gの機能を搭載したものが移動するということですので、今そういう環境がない、智頭町の谷々に分かれているそういうものをカバーする機能として、こういうコネクテッドカーを導入したわけですから、その機能が

十分に果たされるような役場の行政機能のほうが、住民側に出かけていくために導入されたものだというふうに理解しますので、今町長のほうからもデジタル人材の確保が必要だというようなお話をありました。そういうしたものと合わせて、今後、有効活用できるような展開を期待するものであります。

続いて、2項目めの農村環境の今後についてであります。

少子高齢化が進む中で、農業の担い手不足とともに、本町が誇る農村環境をどのように維持していくかが大きな課題となっております。今後、本町の農業と農村環境を守る方策について伺ってまいります。

(1) 休耕田が耕作放棄地となり荒廃地となっていくには、ある程度の時間的経過と段階があると考えるが、本町としてどのように取り組んでいくのかについてであります。

今年の夏に智頭町全域を回らせていただく機会がありまして、各地区、各集落の農用地の現状について直接目にし、また、農業者の皆さんのお話を伺う機会がありました。そこで感じるのは、やはりかなりのスピードで耕作されていない農地が急速に増え、そして、それらが再び耕作可能な状態に戻すということは困難ではないかと思われるほどの状況になってしまっているところもたくさんあるなという、そういう印象でした。

まず、現状認識として、農地を休耕田、耕作放棄地、荒廃地というように、それぞれの現状に合わせる形で補足をされているのかどうか。また、そういう状況に合わせて補足されている場合、現状に合わせた対策をどのように捉えようとされているのかについてお伺いをいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 休耕田がだんだん放棄地になる、荒廃地になる、どうするんだよということありますけども、議員、職員を長年務められているんでよくご存じだと思いますけども、各農地のある自治体には、農業委員会という組織があるわけです。その農業委員会の主たる使命というものは、農地等の利用の最適化の推進、これは担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、これを中心に農地法に基づく農地の管理をするということがあるわけです。

農業委員会は、そういうものを踏まえて現地点検を行い、休耕田等の現状や推移を把握されているわけです。そして、令和4年以降から、タブレット端末の

導入や評価方法の目合わせ等を実施して、そういったことをずっとしてきているわけです。ですので、そういったことの中で、農業委員会が、さあ、この荒廃農地をどうするんだよと。放棄地をどうするんだよということをやっぱり出していくかないと駄目なんだと思う。行政側が、さあ、どうする、こうするという話ではそもそもないわけです。ただ、農業委員会とタイアップしながら、具体的に行政として何ができるのかという話をしていくべきなことであって、ここで、私が荒廃農地をああします、こうしますと言って、農業委員会の業務の上前をはねるような言動は控えるべきだというふうに思っています。

ただ、先ほども言いましたように、農業委員会は、こういう評価をしていますので、そういったことに基づいて、地域のそういったデータもある程度教えてもらいながら、地域のいわゆる集落座談会とか地区座談会、こういったものに対して、さあ皆さん、荒廃農地はどうされるんですか、こうされるんですかという話はできるかと思いますけども、まちが、ああします、こうしますという話ではないのかなというふうに思っています。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 答弁いただきましたけども、それぞれの司で、ここで言うと、農業委員会としての活動というのもあろうかと思いますけども、かなり農業委員会のほうも組織的な改革もありましたし、現状としては、現状にあるようなご活躍をいただいているというふうな認識を持っておりますけれども、それ以上に、やはり人口減少も含めて、いろんな状況の中で農地の荒廃化が進んでいるということに危機感は持っているということでございますので、農業委員会と行政との関係という面もあろうかと思いますけども、やっぱり大きな行政課題の一つとして、この人口減少とともに、耕作放棄地が荒廃地になっていくような状況があるんだということは、行政としても、同時に、一緒になって取り組んでいく必要があるかと思いますし、もう一つ、この荒廃地の問題についてですけども、もう一旦そういうふうになると、重機でも投入して、なかなか元どおりに戻すことは難しいというようなケースが多かろうと思いますけども、これが一気に進むわけではなくて、かなり時間的な経過があろうかと思います。一時、なかなか今年は作れないから休むというところでも、その後またもう一回復活されるというような状況もあったりしますし、そこに農業委員会のほうが有効的に入って、地域住民と一緒にになって、もう一回作り始められたというような例も聞いたりしてお

りますので、早い段階で何らかの有効な手立てを打てば、耕作放棄地が荒廃地化することを一定程度防げるのではないかという考え方を持っておりますが、この点について、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 確かに、手立てが打てるならば、ただ、その地域のいわゆるそれぞれの農地の所有者として手立てが打てないから放棄地なり荒廃地になっているんだというふうに思います。だから、同じ集落でも、わしが作ったろうけとか、わしがもうりしたるけとかいうような人があればいいですけども、それがなかったら、そのままになってくるわけです。それで、一旦荒廃地になったら、多分お手上げなんですよ。重機入れてって、今、岡田議員言われましたけども、誰が重機を入れるのか、その費用を誰が持つのかという話になってくるわけです。一時期、荒廃農地を元に戻すということで補助事業もありました。多分、今でもあるんですけども、じゃあ、それを誰が費用負担して、あと誰が作るんだやという話になってくるんだと思います。これは、少子高齢化だからこうなっているのも、それも一つの要因としてはあるかも分かりませんけども、全ての要因ではないと思います。やっぱり農地をもうりするのも大分えらくなつた。機械を保有するのも割に合わない、そういうことになってくるんだと思っています。少子高齢化だからじゃなく、少子高齢化も一つの要因だというふうに思っていますけども、そういう状況の中で、まちは何ができるのか。じゃあ、こういう思いを持っているから、まちも何かしてよということになれば、またそれは相談にも乗れるか分かりませんけど、今の中で、じゃあどうするんだよと言われても、どうしようもないでということしか言わざるを得ないです。

まちが個人の資産である水田をどうにかせいで。どうにかしてほしいし、水田の維持管理してほしいんですけども、できない。ましてや、今度はそこの所有者が亡くなられた、相続する人もいない、周辺の人たちもそれは手を出せないということになつたら、もう荒れるしかないのかなというふうに思っています。

ですので、そういうことがないような、いわゆる集落営農であるとか地域の営農であるとか、そういうものの組織化ができればいいなというふうには思っていますけども、なかなか現状として成就していないのは、それは議員もよくよくご理解されている。地元のほうでもそういったことになっていると思いますんで、そういう

ったことを、まちとしてどうだいやと言われても、スーパーな答えはなかなか出ません。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） なかなか現状に対して困難な課題があるという認識では一応しておりますが、今、例えば空き家とかでも、除却については公的な支援があつたりするというようなこともありますので、今後、特に住居の近くでまたそういった荒廃農地が進むということになると、住民生活にも多大な影響が出てくるということになろうかと思いますので、また今後の状況につきましては、これは農地ということで言っていますけども、これはまちなかのこの辺りでも、家のすぐそばでの空き地が荒廃化するというようなことも共通した課題になろうかと思いますので、今後、行政として何ができるかという点につきましては、課題も含め、ご検討を続けていただければと思います。

続いて、農業従事者の減少とともに、水路の維持管理が大きな課題となっています。水路の公益的機能を強化し、公的支援を拡充できないかについてであります。

こちらについても、今年全域を歩いているときに、農地の維持管理の問題も聞きましたけれども、それとともに水路の維持管理が年々大変になってきているというお話を伺いました。農業従事者の減少と高齢化によって、古くから守られてきた水路の維持については、その性格上、農業用水路の受益者が定例的に集落の総事として作業をやってきたものが、水系ごとの受益者が激減してきたために、その維持が困難になってきているという実情があるようです。状況が変わってきたということです。

この実情について、町としてどのように捉えて、今後どのような対策が可能なのか、検討できるのか、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 農業用水路は、農業生産に役立つだけではなく、先ほどいろいろいろいろ言われましたように、農地と一体的に機能して、洪水、それから土砂流出防止、地下水のかん養などのほかに、防火用水、それから、いわゆる消雪用水、いろんな中での利用がやっぱり多面的に機能しているというふうに思っています。ですので、基本的には、国ではこれらの機能を高度に維持、発揮していくために、多面的機能支払交付金制度、こういったものが創設されているわけです。ですので、この制度を活用して、各集落が主体となって維持管理をやっぱりしてもらう

ことが原則になろうかというふうに考えています。これは既にある制度ですので。そして、そういった中で、この水路の老朽化や人口減少、こういったことで、なかなかマンパワーが維持できない、こういったことがもうやっぱり現実としてあるわけですけども、これらのことについては、また違う場面で、国や県に何とかならんのか、プラスアルファの制度はできないのかといった運動はやっていきたいなというふうには思っています。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 先ほど町長の答弁の中にも、水路の機能としては、防火用水であるとか消雪といった農業用以外の機能についても機能しているんだというようなことがありましたし、多面的機能支払いなどの制度を使って対応してほしいというようなお話をありましたけども、私の村でも多面的機能支払いの活用をしておりますが、なかなか現状で言うと、それだけではとても十分じゃないなというか感じも持っておりますので、今後、この農業用水路が今以上に公益的価値を認めて、農村環境の保全という観点で、先ほども防火用水・消雪というような話がありましたけれども、その受益者を広く住民全体に広げて考えていく必要がありますます出てくるんじゃないかなと思いますし、そのための政策、制度の創設が、今これから将来に向けて、今の段階で必要ではないかというような考え方を持っておりますが、今、多面的機能の活用というのはありましたけれども、それ以上に、町がもっと積極的に今この時点で将来に向けての制度の活用、必要性について検討する可能性はないか、町長の所見を改めて伺います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） まちがというよりも、そもそも考え方として、やっぱり2つの集落が並んで、例えば水路形態、いわゆる水形態が一緒だったということは、A地区の水路の補修に係る負担をB地区に負担せよと言って、B地区の人があんと言はずがないんです。やっぱりその辺を広域的で言いながら、じゃあどうするのだいやということを、ゼロから本当はやっぱり関わっていかないと、そもそも水系は水系で本来話ができるはずなんんですけども、その話ができる以外のことを、急にそれをまちが主体でしろというのはちょっと違うんじゃないかなと思います。それはそれぞれの水系に沿った地域の住民の方々が話をしていくべきのことであって、まちがというのは、それは何か筋が違うんじゃないかなというふうな考え方を持っています。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） まちが主体で、なかなか積極的にというのは難しい場面があつたり、それから権利関係ですね。隣の集落との関係というのは、なかなか大きな課題があろうかと思いますけれども、この水路の維持ができないことによつて、住民がなかなかここに住みにくくなっていることで、移住を検討されるというような懸念も将来的にはあろうかと思いますので、これから、今後行政がこの問題についてどういうふうに関わっていくのか、農業委員会や地域住民と連携して何かできないか、あるいは住民提案で何かできないかということについては、引き続き検討いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

最後ですが、（3）智頭らしいスマート農業の展開は模索できないかということであります。

人口減少と高齢化が進む中で、本町の農業と農村環境の保全を考えるときに、絶対的な人手不足や担い手不足の状況を考えると、スマート農業の展開は避けて通れないものであると考えます。

しかし本町の現状では、抜本的な人手不足や担い手不足が解消するようなスマート農業の将来像は、現状においてはまだ見えていないのではないかということを思います。本町でのスマート農業の展開についてどのような現状認識をお持ちか、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） スマート農業の現状認識ということでありますけども、実際、智頭町らしいスマートが何なのかが私はよく分からせんので何とも言えませんけども、現在のいわゆるスマート農業の推進というものは、高齢化ないし、人口減少社会が進む中で、労働力不足の解消と作業負担を軽減する観点からは、その重要性がますます高まっていくんだというふうに思っています。

そして、複数の集落において、ドローン等による農薬散布、こういったものが採用されておりますけども、実際は、いわゆる平地でのスマート農業と、この智頭みたいな山間地のスマート農業は、スマート農業なりが違うんだというふうに思います。ましてや、この畦畔の、いわゆる畔の高さが物すごく高い地域にとっては、田んぼの面積よりも畦畔の面積のほうが多いよというようなところもあるわけです。じゃあ、そこの草刈りを誰がするんだと。いわゆるリモコンの草刈り機があっても、草刈り機が自重でずっと下に落ちてしまうような畦畔もあるわけ

ですよね。ですので、そういった中で、今議長ですけども、当時安道議員だったときに、いわゆる畔の草をどうするんだや、こういった芝を植えたらどうなんや、そういったことも一つの方法としてあるわけです。ですので、機械化が全てとは言いませんし、智頭町独自のというのは、智頭町らしいのかどうなのか分かりません。ただ、やっぱり智頭町には、智頭町に合ったスマート農業をどうやったら導入できるかということも踏まえて、やっぱり検討はしてみたいなというふうには思います。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 時間が迫ってまいりましたので、最後の質問になろうかと思いますけども、先ほど町長答弁されました、本田より畠畔のほうが多いような本町の山間地農業、まさに私の場所であります。昨日もちょっと草刈りをやっていまして、これは大変だなという思いを強くしたんですけども、こういうスマート農業の挑戦というのは、智頭町でもやっていただいていましたけども、さっき町長が言われましたように、やっぱり平地と山間部でやっぱり違って、どっちかというと、今、日本のスマート農業の展開というのは、平地を対象としたようなスマート農業が展開されているんだと。なかなか智頭町にはなじみにくいというのが私の認識でありますけれども、ただ、今やっぱり技術革新というのは進んでおりましますし、最近で言うと、ヘリで農薬散布していたようなところが、最近はほとんどドローンに変わってきてているんです。そういうものも、今業者に委託をして頼んでいるんですけども、今後、智頭らしいという面では、そういった例えばドローン技術を使った農薬散布などを、自前の小学校区単位ぐらいになろうかと思うんですけども、そういった任意団体でオペレーターを養成して、自分たちで完結できるような形は、これは模索できるんじゃないかなということを思いますし、もう一つは、そういったことを展開するに当たっては、公的な研究機関との連携も図れるんじゃないかなという可能性を持っております。

例えば、大学、企業、農業試験場など、そういったところとの研究施設と連携していくことは可能なんじゃないかなという、将来に向けては、そういった智頭らしい展開というのは可能ではないかなという希望を持って質問させていただきました。

最後に、その辺りについて、総括的なご見解を町長のほうからいただければと思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 研究機関でなくても、智頭独自のスマート農業を展開するに当たっては、先ほどちょっとと言いましたけども、いわゆるちっちゃい部分では集落営農、それから広げて、何集落かが固まつた営農、あとは、いわゆる旧小学校単位での地区の営農、そういうものをそれぞれが組織として固めて、じゃあ、こういったことをやるよということができたら、まちとしては、のつとて活動ができるんじゃないかなというふうには思います。

○議長（安道泰治） 岡田光弘議員。

○9番（岡田光弘） 以上で質問を終わります。

○議長（安道泰治） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

6番、波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 皆様、こんにちは。このたびの選挙で再度当選させていただき、議員として3期目に入りました。町民の皆様の代表として、今まで以上に地域社会の発展と住民福祉の向上に貢献する覚悟でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回は、健康増進に関する質問を行います。

現在のような超高齢・少子化社会をいまだかつて経験したことはなく、今後、日本は疾病による負担が極めて大きな社会となると考えられています。高齢化の進展により、ますます病気や介護の負担は上昇し、これまでのような高い経済成長が望めないとするならば、病気を予防する、あるいは介護のための負担を減らすことが重要となります。

よって、私たちにとって、より健康な社会を目指すことが今後の大きな課題となるとの考え方から、国家的な施策として、2000年度にスタートした運動が健康日本21です。国の第3次健康日本21は、2024年4月から開始され、第2次から第3次への主な違いは、健康格差の拡大と社会環境の重要性がより強調

された点で、第2次では、個人の健康増進に焦点を当てましたが、第3次では、社会環境を健康の土台と位置づけ、人生100年時代において、誰一人取り残さない健康づくりを推進する方向性へと進化しています。

智頭町でも、次期智頭町総合計画の策定に伴い、智頭町健康増進計画（健康ちづ21）の見直しも行われると思いますが、前回の策定から9年たち、住民を取り巻く健康環境も変わってきています。国の第3次の動向も踏まえ、智頭町として、今後はどのような方向性で取組を推進していく考え方、町長の所見をお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 波多議員の質問にお答えします。

現在の智頭町健康増進計画（健康ちづ21）は、平成29年度に改定をしたもので、その計画期間を令和8年度までとしているものであります。議員の言われましたとおり、住民を取り巻く様々な状況は、計画策定時から変わってきております。そのため見直しについては、その点を勘案し、次期計画策定に向けて協議・検討を始めた総合計画や地域福祉計画を基に、国が推進する第3次健康日本21に示されている新たな視点を踏まえながら、本町に即した取組を推進していきたいと思っております。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 国の推進していく健康増進事業の新たな視点を取り入れながら、今後検討して、引き続き進めてくださるということです。

次に、健康21の取組の中にある自身の健康管理、年に一度の特定健診・がん検診の部分を取り上げて質問いたします。

國の第2次の検証により、特定健康診査・特定保健指導の実施率に関しては改善傾向にあるとの結果ですが、高齢化が進み、がん患者数も年々増加しています。今では、日本人の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなると言わわれています。多くのがんは、初期段階では症状が現れず、進行してから初めて症状が出ます。がんでの死亡率を減らすためには、自覚症状がなくても定期的に検診を受けて早期発見することがとても重要で、それにより治療の選択肢を増やすこともできます。

がん検診受診率の目標値は、厚生労働省が推進するがん対策推進基本計画にお

いて、2023年度から6年間で60%に引き上げられました。本町において、検診受診率の目標値にはまだ届いていないと聞いていますが、現状に対し、検診受診率向上についてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） がんの早期発見に検診受診が有効であり、健康ちづ21でも目指す指標として、がん検診の習慣化を目標値として、各がん検診受診率の向上を掲げております。

また、具体的な取組として、検診の必要性についての個別の通知や広報による啓発、健診後のフォローライフ体制の強化を挙げています。

状況としましては、コロナ禍での受診率の低下もあり、目標値に掲げた状況にはなっておりませんけども、現状は好転していますので、今後も未受診者への個別の受診勧奨など、検診受診率向上のための対策を引き続き行っていきたいと思っております。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 今後もフォローライフ体制を強化し、受診率を上げていく取組を進めていくとのことでした。

受診率を上げるためにには、未受診者への受診勧奨は必須ですが、日本では、市町村で受診するもの、職場で受診するもの、人間ドックなど任意で受診するものなど健診を提供する機関は多数存在し、それらのデータを一括に集約する仕組みはありません。そのため、誰がどこのがん検診を受けたのか、未受診者は誰なのかを把握することは困難です。

そこで、厚生労働省は、住民のがんの検診の受診歴を市町村が把握する仕組みを導入し、受診漏れがある住民に定期的な検診を促し、早期発見や治療につなげていくとのことで、来年4月から、勤務先の検診も含めて、住民の受診歴を把握することを市町村の努力義務としました。

これを含めて、今後の検診率向上対策について、再度、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 厚生労働省が来年4月から町の努力義務ということで示しました住民のがん検診の受診歴を把握する仕組みの導入という、こういったことについての質問なんですけども、今まで町が把握できなかった情報が集まること

によって、定期的な受診の呼びかけと検診受診に向けた対策に活用できるものだというふうに考えております。本町でもこの導入に関して、QRコードなどを利用した住民からの受診歴の連絡を想定しております、今後この仕組みが広く住民に周知でき、早期発見や治療につながるようになればなというふうに思っています。

ただ、なかなか努力義務ということで絶対的なものではないんで、例えば、国保連合会がいろんな意味合いでの中でも県下の統一した情報といったことがあるんですけども、やっぱり協会けんぽなんかは、なかなかその情報を出さないわけです。自分たちの持っている個人情報ですから。ですので、厚生労働省は努力義務だと言って出しますけども、じゃあ皆さんがはいはいと言って出せるかというのはなかなか難しい。今度は個人個人さんが受けたからこうだよという、やっぱりそういったことをまちのほうに提供してもらえば、割と進捗は進んでいくんではないかと思いますけども、そうでなかつたら、そう簡単にその情報がポンポン入ってくるかといったら、難しいのかなと。ですから、各受診された個人さんに、そういったことを理解してもらって、まちに対しての情報を出してもらう、そういうことができれば、まちとしても、少しでも管理体制が充実できるんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（安道泰治）　　波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子）　　私もその情報を新聞で見たときに、個人から情報を得る、いただくというところで、かなりハードルが高いかなと感じたところでもあります、やはり健康管理というのは個人の問題、全てのことが自分事にすべきだと今考えているので、個人個人の呼びかけが徹底でき、一人でも多くの方の受診率が向上していくことを期待して、関連した次の質問に入ります。

内閣府が実施している世論調査で、がんの検診率が低い理由として、時間がない、健康状態に自信がある、必要なときは医療機関を受診できるなどの回答が多く、がん検診について、その重要性や正しい知識が定着していないと考えられます。また、経済的負担を上げている人も多いとのことで、市町村のがん検診は安価で受診できることを知られていない可能性もあります。

今まで取り組んでこられたと思いますが、がん検診についての正しい知識や情報発信をより強化していく必要があると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） がんや検診について正しい知識を持つための情報発信、こういったものは大変重要であるということは認識しております。今後も継続して取り組んでいきたいと思っておりますけども、第3次健康日本21の新しい視点でも示されているように、現状に即した健康に関心の薄い人など、幅広い層へ対してのアプローチ、それから検診の重要性や知識の定着のための情報の見える化、こういったものも必要ではないかというふうに思っています。

ただ、そういうことも、これまでいろいろ積み重ねて情報発信をしているんですけども、先ほど言われたように、がん検診の大切さは分かっているけども、行かないという、いわゆる受診率がずっと伸びてないのはそういったことなんだと思います。これは費用のこともあるんですけど、費用もほとんどかからぬ状況になっている状況でも検診率は上がっていません。そして、がんに罹患したことになったときに、ああしまったというのが、ずっとここ10年、20年の繰り返しではないかなと思っています。ですので、早期発見・早期治療は、がんはこわい病気ではないんだよということを、やっぱりもっともっと皆さんに理解できるような周知の仕方が必要なのかなというふうには思います。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 町長も十分に認識していただいていると本当に感じました。資料を見ていると、検診ガイド、広報の内容を見直し、分かりやすくしてみたり、アプローチの仕方を検討することで、がん検診受診率が向上した例もありますので、今後も大変な作業かとは思いますが、一人でも多くの皆さん、受けていただくような情報発信をしていっていただきたいと思います。

9月は、がん征圧月間ということで、昨日の午後、第53回鳥取県がん征圧大会が開催されました。国を挙げての取組により、がん死亡者は減少傾向にあるとのことですが、がんで死亡する人を1人でも減らすため、鳥取県では、自治体、医療機関、企業などが連携し、社会全体で予防行動の推進や、がん検診受診率の向上に向けた取組が進んでいくとのことです。智頭町においても、県や企業とも連携し、取組が加速していくことを期待します。

最後に、乳がん子宮がんといった女性特有のがんについて取り上げます。

全国健康保険協会によると、近年、若い女性に乳がん、子宮がんが急増しているとのことです。がんの多くは、高齢になるほど発症率が高まるため、若い

女性にはあまり関係のない病気だと思われがちですが、20代、40代で発症するケースが増えてきています。

その背景として、ライフスタイルの変化によるホルモン環境の変化、社会的な要因、食生活の欧米化、そして、検診技術の進歩と受診率の向上などが複雑に絡み合っていると言われています。検診率が向上してきているとはいえ、目標受診率にはまだまだ届いていないのが実情です。

検診を受けない理由として、女性は検査に伴う苦痛に不安があるとの回答も多いことから、勧奨の段階から、検査方法について案内するなど、不安を取り除くためのサポートが必要と考えられます。子宮頸がんは20代後半から、乳がんについては30代後半から増えていることから、若い世代や正しい知識を持っていただくための啓発活動や、女性が受診しやすい環境づくり、不安を取り除くためのサポートを含めた取組について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 乳がんや子宮がんについて、正しい知識を持つてもらうためには、年代や、それから性差を考慮した効果的なコミュニケーションにより、住民に必要な情報やメッセージを分かりやすく簡潔に伝え、身近なこととして認識してもらうことが重要だというふうに考えております。女性のみならず、検診を受診しやすい環境づくりについては、日曜日の検診や子ども同伴の受診、こういったものへの対応、それから、町外での指定医療機関での受診など、こういったものも実施しているところであります。

また、受診に対する不安な気持ちを取り除くためのサポートが必要だと思いまので、受診者に寄り添った対応をはじめ、町全体でがん検診受診が重要であると感じることができる環境づくりをこれからも進めていきたいというふうに考えています。

○議長（安道泰治） 波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子） 答弁をいただきました。以前は、智頭町の成人式で乳がん、子宮がんに関するセッション冊子が配られていたと聞いていますが、再度取り組んでみてはどうかと考えます。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 最近は、成人式でなくて、二十歳の集いということになりました。コロナ禍もありまして、近年は、二十歳の集いでチラシ配布はし

ておりませんでしたけども、今年度は、がん検診についてのパンフレットの配布を予定しております。乳がん、子宮がんだけでなく、広くがん検診について知ってもらいたいという思いもあって、本人はもちろん、家族や身近な人に検診受診の重要さが伝わって、若い人たちではなくて、皆さんに早期発見や治療につながればというふうな思いを持っております。

○議長（安道泰治）　　波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子）　　前向きな答弁をいただきました。まだまだたくさんご提案したいところではありますが、既にたくさんの取組をなさっていると感じています。

最後に、私事ですが、今から5年前議員にならせていただき、町の乳がん検診を受診しました。そのときステージ1の乳がんと診断され、手術を受け、今も定期的に病院に通っています。幸い、リンパへの転移がなかったのですが、あと1週間遅かったら危険な場所だったと後で聞きました。私も検診がおっくうで、10年ぶりに受けた検診で命を救っていただきました。がんと診断されると、心理的ショックや不安を経験し、手術前の苦痛を伴う様々な検査や、手術により身体的にも大きなダメージを受けます。術後、麻酔から覚めた後の苦痛も本当に耐え難いものでした。そのときのつらさを誰にも経験してほしくないと、家族や身近な人たちには検診の大切さを伝えてきました。

オアシスというがんの経験者の集いに参加させていただき、皆さんから様々な体験をお聞きしてきました。私より数倍つらい思いをされている方がたくさんおられることを知り、改めて検診の大切さを広めていきたいと考えています。

防げるはずのがんで苦しむ人やその家族をなくすためには、町民の方も町が行う取組を自己責任として受け止め、積極的に参加していく必要があると思っています。がんになって初めて検診の大切さを認識します。一人でも多くの人に、がんについての知識、検診の大切さを理解して、定期的に検診を受けていただき、多くの命が救われることを願います。

よろしければ、これに関し、町長の思いがありましたらお答えください。

○議長（安道泰治）　　金兒町長。

○町長（金兒英夫）　　今、議員がんということで特定して言われていましたけども、これはがんに限らず、全ての病気に対してのことだと私は思っております。ですから、定期的に検診を受け、体に異常があったときにはすぐ医者に診てもら

うと。基本的には、やっぱりこれが大事なんではないかと。がんだからどうだこうだということではなくて、がんを含めた全ての病気に対しての基本的な姿勢なんだと。これはやっぱりそういったことがあるんで、まちとしても、定期的に検査を受けてくださいね、がんだけではなくて、例えば糖尿であろうが何であろうが一緒なんだと思います。ですから、そういったことも含めて、早期に発見して、早期の治療ができれば、そんなに深刻化した症状にはならないんじゃないかなというふうには思っています。

○議長（安道泰治）　　波多恵理子議員。

○6番（波多恵理子）　　前向きなお答えをいただきましたので、大分早いですけど、これで私の一般質問を終わります。

○議長（安道泰治）　　以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時24分

再 開 午後 1時30分

○議長（安道泰治）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、仲井 茎議員の質問を許します。

2番、仲井 茎議員。

○2番（仲井 茎）　　議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問させていただきます。

本日は、2期目の当選後、初めて的一般質問となります。厳しい選挙戦ではありましたが、皆様からいただいた1票の重みを忘れずに、4年間議員活動を邁進してまいりたいと思います。

本日の一般質問のテーマは、一人ひとりの人生に寄り添うまちづくりです。その中でも、今日は、町長も最も大切だと思われている町民との対話について質問させていただきます。

町長が2期目の就任時に、これから4年間、多くの皆様と丁寧に対話を重ねながら、初心を忘れることなく、智頭町に生活する住民全てが住んでいてよかつたと思えるまちづくりに、町民の皆様と共に全力で取り組んでいくんだという所見を述べられていました。私も、この考え方を全面的に支持しているところでございます。

そこで、一つ目の項目についての質問に入りたいと思います。

2期目の就任を迎えてから現在に至るまでの町民との対話、座談会や各種団体との意見交換など、進捗状況をお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仲井議員の質問にお答えします。

先ほど質問の中にもありました町民との対応につきましては、昨年7月の定例会で2期目の就任の際に、所信表明で申し上げ、いろいろな地元の会議に出向いて、それぞれいろんな意見を伺いたいというふうに言っております。

基本的には、そういったことも踏まえまして、昨年の秋に農村環境を考える地区座談会等に出まして、それぞれの地区の代表、集落の代表の方がそこに集まつておられましたので、そういったことも、もう一回行って、必要とあらば、それぞれの集落に出向きますので、その節はよろしくお願ひしますねということも申し上げました。ただ、そういったことにつきましては、町民との対話については、いろんな計画なんかとは違いまして、目標設定とか数の設定とかということはしておりませんので、進捗といったものはありません。私の任期の間、ずっと継続していきたいと思っております。

そういったことも踏まえて、各地区の森のミニデイに来て話をしてくれとか、任意の団体のところでちょっと話をしてくれというようなことが何回かありましたけども、そんなに大きな回数はありません。各集落で個々の話をしに上がって来てくれということも、まだこれまでではありません。ですので、そういったことも踏まえまして、仲井議員の口からもそういう宣伝をしてもらえばなという思いを持っております。

○議長（安道泰治） 仲井 茎議員。

○2番（仲井 茎） 答弁をいただきました。昨年から行われている農村を考える会の座談会やミニデイなどに伺ったという答弁だったかと思います。私も数値目標はないものであると思いますので、積極的に行かれているんだということを認識させていただきました。私からも、町長が言われたように、声がかかれば、いつでも町長がお伺いをするんだということを進めてまいりたいと思います。

数は、決めていないんだということでありましたけれども、今まで予定どおりに町民の声を聞くことができたのか、また、今後こういったことを目標にしているんだとか、スケジュール感などがありましたら、お聞かせください。

以上です。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど申し上げましたとおり、今後につきましても、私がこの話を持っていくから、この話を説明するからということじゃなくて、私の町政に対して、こんなことをしてほしい、あんなことをしてほしい、今、政策的には何なのか、いろんなことがあるんだろうと思います。ですので、そういったことも踏まえて、例えて言うと、令和7年度の事業計画は何なのかとか、何をもってこの令和7年度に臨んでいるのかとか、やっぱりそういった大きな部分もありましょうし、いろんな意味合いの中で、皆さん一般質問されるように、具体的にこれに関してはどうなんだとか、やっぱりここでの一般質問とは違って、そういった地域地域での話の言い方、それから聞き方、いろいろあるんだろうと思います。ですので、そういったことを踏まえて、やっぱり face to face で話をするというのは大事なことかなというふうには思います。

○議長（安道泰治） 仲井 茎議員。

○2番（仲井 茎） テーマを決めていけば、町長からも積極的に対話のほうを行っていくという答弁だったかと思います。ぜひとも前に進めていただきたいと思います。

次の質間に移りたいと思います。

町の最上位計画である第7次智頭町総合計画の終期が令和8年、来年までとなっているかと思います。次期総合計画に向けて、4月に役場内ではワーキンググループを立ち上げ、各施策に関する団体や機関などにヒアリングや意見交換を行い、必要な情報を収集し、計画に反映させていくんだという答弁を同僚議員の質問に対して答弁をいただいていたかと思います。

これから行われます立地適正化計画及び都市計画マスタープラン策定のためのまちづくりアンケートの結果を基に、ワークショップを行うということであります、これもその一環であると私は認識しております。

そして、総合計画に対しては、来年ワークショップを町民に向けて行うんだということも委員会のほうで説明がありました、第7次総合計画を立てる際にも、10年前にワークショップを行ったと思います。それに参加した知り合いから感想をお伺いする機会があったんですけども、実際のところちょっと知り合いに誘われて参加して、実はちょっと内容をよく理解していなかったんだという話を

聞くことがありました。せっかくの機会なのに、何かちょっともったいないなと感じました。

そこで、次の質問になるんですけども、次期総合計画策定に向けて行うワークショップを開催するまでに、町長、執行部の方が各地域に出向いて、総合計画について説明をするということが必要なんじゃないかなと私は考えておりますが、町長の所見をお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ワークショップをする前に住民説明会がいるということですか。ワークショップをするときに、ワークショップに参加される方が誰か分からぬ状況の中で、ワークショップに参加されることを前提にして、住民に対して説明会をしろという言い方ですか。今、何かそういう質間に聞こえたんですけども、それでいいですか。

○議長（安道泰治） 仲井 茎議員。

○2番（仲井 茎） すみません。ちょっとニュアンスが違いまして、来年の町民に向けてワークショップを行うまでに、全町民に対してなんんですけど、6地区に出向いてほしいということなので、総合計画というのはこういったものだということを、総合計画が何かということ自体も理解されていない方がいらっしゃると思いますので、前回アンケートを取ったときにも、まちの将来像を知らないという町民の方も多かったと思いますので、そういった説明が要るんじゃないかなと思つての質問になります。

以上です。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 総合計画がそもそも何なのかいうところから説明しろというように聞こえましたけども、それでも総合計画は何なのかということを各地域に出向いて説明するって、何かいかにも住民を愚弄したような感じになってくるんじゃないかなと。基本的には、総合計画を基でまちづくりをするということは、もう私は周知の事実だと思っています。内容はなかなか難しいかも分かりません。それでワークショップするということは、ある程度の内容の柱というものを執行部の中でこしらえて、じゃあ、こういう柱についてはどういう方向に智頭町があるべきなのかということをワークショップでもんでもらうわけです。分かりますか。そこで、ワークショップの中でいろいろ話が出てきたところを取りまとめて

一つの文言にする。これが総合計画の柱なり各論になってくるわけです。

そもそも総合計画というものの何か性質というか、それを十分に理解しなきや、そういった言葉は出てこないのかも分かりませんけども、智頭町の総合計画といふのは、そんなにころころ変わるもんじやないです。柱は必ずあって、その柱の在り方が、多少、時代になり状況によって変わってくるんだけども、例えて言うと、農業の在り方がころっと変わるとか、林業の在り方がころっと変わるとか、教育や福祉の在り方がごろごろ変わるとかそういうことじゃないわけです。ただ、この時代にあって、向こう 10 年間、智頭町としては、教育はこういうふうにするべきじゃないの、福祉はこういうふうにすべきじゃないのということを、これまでやってきたことを中心に考えながら、住民の皆さんに意見を聞き、それを集約して、総合計画に反映するわけですよね。理解されますか。そういったもので、そんなにそもそも総合計画をつくるに当たって、説明を住民の皆様にしてからつくるという性格のものではないということだけは理解してほしいなどいうふうに思います。

○議長（安道泰治） 仲井 茎議員。

○2番（仲井 茎） 答弁をいただきました。総合計画がどういったものかという説明をすることが町民を愚弄にすることと私は考えておりません。実際に私の後援会の仲間とかには、説明するところですけれども、別に町長が就任して、こういった思いでこういう計画を立てたんだという言葉を町民に伝えることが愚弄することにはならないと思います。どうでしょうか、その辺のところ町長の答弁お願いします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私は、そういう意味合いのことを言っているわけじゃないです。総合計画のそもそものことを、もし分からぬよと言われる方があったんなら、仲井議員のほうから説明してもらえばそれで済むことじゃないですか。それを逐一出向いていって、私がしゃべるのか、それとも担当者がしゃべるのかは分かりませんけど、そういったことを、それぞれ総合計画のイロハをいろいろしゃべるということではないんではないかと思います。

総合計画の中身について、ある程度そういった煮詰まってきたときの話は、また、議会なりなんなりに説明は当然するわけですけども、そこは住民の代表である皆さん方がやっぱり理解し、疑問点は疑問点として出され、これはおかしいな

と思ったら、やっぱりそこでの訂正なりなんなりができるのかできないのか、そういうことをやっぱり協議していくということが大事なんだというふうに思っていますけども、私が言ったのは、愚弄するという意味合いでなくて、町民に対して、じゃあどこまでの説明が必要なのということを仲井さんがどういうふうに思われるかということです。分からぬから説明が要るんじゃないかということというのは、ちょっと違うんじゃないかと私は思うんですけども。

○議長（安道泰治） 仲井 茎議員。

○2番（仲井 茎） すみません、ちょっとまた個人的にお話をさせていただければと思います。次に進みたいと思います。

説明会を行う目的としましては、私が考えることとしましては、町民の声を聞くというよりも、町長の思いを伝える場になると思うんですよね、報告会というのは。なので、総合計画がどういったものかということは私も説明できますし、しています。でも、実際に町長がどういった思いでこういった計画を立てたんだ、智頭町をこういうふうにしたいんだという思いを伝えるための場として必要なんじゃないかなと思い質問させていただきました。

私は、大阪から移住してきたんですけども、実際、こういったちっちゃい自治体というのは、直接町長と顔が見える場が持てるというのが最大の強みなんじゃないかなと私は考えております。

現在、智頭町では、暮らしを考える会や、農業・農村環境を考える集落座談会、支え愛マップなど、私が議員になってから、そういった数々の会に参加しましたけれども、こういった町民がまちづくりに主体的に行うというきっかけになる、こういった事業は大変評価しているところでございます。なので、そういったすばらしい事業をしているんだということを町長の口から言うことが積極的に参加することになるんじゃないかという思いで、この質問をさせていただきました。

その件に関してどうでしょうか、町長、ご所見をお聞かせください。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） まちづくりの私の考え方を町民の皆さんに話をするのと、総合計画を説明するのとは訳が違うんですよね。総合計画のことで質問されるからそういう答えを出したんであって、基本的に、まちづくりの私の考え方を総合計画の説明に使うというのは違うんだというふうには思います。当然、総合計画ですから、もちろん指針をつかさどることですから、当然、基本的な考え方に入

ってくるわけですけども、総合計画を説明することは、総合計画ができるから説明することになりますよね。総合計画をつくる前に総合計画はといふと、総合計画といふもの大きなフレームぐらいのことしか説明できないんです。まちづくりのいろはを説明することじゃないんですよね、分かりますか。その辺のところがあるんで、総合計画についての説明というのと、まちづくりについて、町民の皆さんとのところに出て話をするのとは違うということだけは理解してほしいなと思いますけど。

○議長（安道泰治） 仲井 茎議員。

○2番（仲井 茎） ちょっと私の認識がおかしかったんだと思います。総合計画というのは、まちづくりとリンクしているもんだという感覚で質問したので、ちょっとそこの辺で認識の違いが出てしまったんだと思います。

ちょっと改めて、戻って頭を整理したいと思いますけれども、実際に町民に対しての町長からの発信というのが少し足りないんじゃないかなという印象を受けましたので、そういった機会を使って、町長自ら、町民に対して発信していくと、より皆さん積極的にまちづくりに参加するきっかけになるんじゃないかなという思いで、ちょっとこの質問をさせていただきました。

いろいろちょっと收拾がつかなくなってしまったんで、終わりますけれども、実際、私が2期目の出馬に当たって、町民に対しての情報の発信とか対話が足りなかつたと感じておるところがありますので、町長もそれは大切にされていると思いますので、町長が思うように進めていっていただきたいと思いますし、私も町民の皆様に寄り添って議員活動をしていきたいと思っております。

以上ですが、質問を終わらせていただきます。

○議長（安道泰治） 以上で、仲井 茎議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時51分

再 開 午後 2時00分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

5番、谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問いたします。

まず、先立ちまして、7月20日に行われました智頭町議会議員一般選挙にて、3期目の当選をさせていただき、多くの町民の皆様から支持をいただいた議員として、責任の重大さをしっかりと胸に刻み、現在、智頭町に山積する課題克服に向け、全身全霊にて挑戦し続け、住みやすいまち、魅力あるまちを目指します。よろしくお願ひします。

それでは、さきに通告しております項目について、質問をいたします。

本町を元気で持続可能なまちにしていくためには、自主財源を確保する取組が重要であると思われます。しかしながら、人口減少が進む現在、町税等の増加が見込めるることは難しい中で、ふるさと納税に関しては現在増加傾向にあります。本町の自主財源の確保として、ふるさと納税、企業版ふるさと納税をさらに強化することが大事だと感じますが町長の所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ふるさと納税、企業版ふるさと納税の強化ということの問い合わせございます。まず、ふるさと納税についてですけども、6月議会でもお答えしたとおり、国内の法定サイト2者と契約して、町内業者の返礼品の提供や開発者の参画について推進し、事業者の新規参入についても、事業者個別に勧誘を行うとともに、観光協会、それから商工会、智頭農林高校等への働きかけを行っているところであります。

また、企業版ふるさと納税につきましても、自治体向けサービス会社と契約して、町のPRを含めた寄附の案内を企業に向けて行っておりますし、あらゆる機会を捉えて、職員からも関係各所に寄附の検討についてのお願いをしているところであります。

ふるさと納税額の増加は、町の財源でなくて、いわゆる町内事業所の収入にもつながっていくということにもつながりますので、今後もあらゆる可能性を探りながら、さらなる納税確保の方向に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 町長答弁にあったように、6月定例会のほうで同僚議員のほうが一般質問をして、その3か月後、こうして現在、私の方があんまり質問させていただいております。私もふるさと納税をずっと見守ってきて、令和5年度か

ら令和6年度に2.1倍増えている現状がある中で、智頭町は、やっとこの波に乗れたなという感じを持っていた矢先に、全国どうなのかなと見たときに、全国のほうも、すごくふるさと納税をしている人が増えていて、というのが、資料がありますけど、資料のほうで見させていただくと、令和5年度で1兆1,175億円あったのが、令和6年度では1兆2,727億5,000万円、1年間で約1,552億円、全国でふるさと納税額が増えてきている現状にございます。

そして、鳥取県はどうなのかなというふうに見たときに、やはりどこも増えていて、智頭町は最下位脱出まだまだできていない現状にありました。そして、若桜町を見させていただくと、若桜町で約1.09億円、そして、八頭町で言いますと約3.98億円納税額がありました。というのは、やはりこの近年の流れとして、ふるさと納税額が増えていって、智頭町もこの流れでちょっとずつ増えているのかなというふうに思わせていただいて、というのが、何が言いたいのかといいますと、やはりもうずっと最下位で智頭町は来ているわけなので、もっと熱量を持って、ここに投じていかなければならぬというふうに私は思っております。

というのが、ほかの自治体と同じようなことをやっていても、やはりほかの自治体も一生懸命このふるさと納税に対して熱量を持って、やはり自主財源を確保しないといけないと思いやっている現状もありますので、やはりそれに勝たないと、やはりこの自主財源の確保として、やっぱり一番の伸び代だと私も思っていますので、このふるさと納税というのは。ですので、やはりもっとこここの熱量を上げていただきたい。今さつき町長答弁で、さらなる納税の確保に向け、やってまいりたいという答弁もいただきましたが、やはりこここの町税等を見ましても、やはり、今後人口減少で増加する見込みはなかなか難しいというふうに私も思っております。ですので、このふるさと納税の伸び代という観点、自主財源の確保としての伸び代という観点で、再度、町長の答弁をお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員言われるような最下位だとかいうことについて、私はあんまり悩んでおるわけじゃないんですけども、そもそもこのふるさと納税システムができたときに、智頭町は、よそから持ってきたものを返礼品にしてまで寄附は募らないよという姿勢で十何年費やしてきました。ですので、そういったことについての最下位は仕方がないのかなというふうには思っています。ただ、そ

うは言いながら、自主財源をどういうふうに使うかということもあるんですけども、自主財源の確保ということができるんであれば、やっぱりこれは伸ばしていくべきなのかなというふうに思います。

ただ、八頭町や若桜町と比べてと言われますけども、そういったことも踏まえて、まず最初の設定が違いますし、特に八頭町なんかは、フルーツ、柿とか米とかそういういったものがありますので、そういういたものを返礼品として、きちんとシステムに載っているわけですよね。特にここ近年、ふるさと納税が伸びたというのは、米が欲しい方々がたくさんいたわけです。ただ、米を欲しいといって寄附するけども、返礼品の米がない。それを確保する自治体もほとんどないというような現状が、去年、今年も多分そうなんですけども、実態としてあるわけです。やっぱり米をきちんとした返礼品としてシステム化しようと思ったら、やっぱり何年かかる。じゃあ、誰がその米を保障しながら農家に作ってくれというのか。当然、米を量産するとすれば、荒れた土地を開拓する必要があるのか、それとも管理田として管理していた、いわゆる稻を作っていない田んぼを稻を作るようになるのかとか、いろんなことがあるわけです。ですから、そういった思いの中で、返礼品を米にする、西粟倉村1億数千万円の中で4割ぐらいは米だそうですけども、そういうふうに智頭町もなれば、飛躍的に伸びるんだと思いますけども、そういうシステム化するのに、やっぱり何年かかるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、この答弁でも述べましたけど、返礼品が動けば、その町内の事業所も、いわゆる作っている方も恩恵を被るんだから、それは少しでも伸ばしていくければなというふうに思いますけども、去年から倍になった。じゃあ来年は3倍なるのか、4倍になるのかと、そういうもんでもないんだろうと思います。やっぱりこの辺は地道に地道に強化をしていくしかないのかなというふうには考えています。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 議長、訂正願います。八頭町の納税額が3.98億円と言ったかもしれないんですけど、実際は3.94億円でした。訂正願います。

私も、米が一番返礼品として出ているのかなと思って調べてみました。そうすると、鳥取県で見ると、やはり梨、米不足ということで、米をふるさと納税として出す農家がなかなかいなかったという現状もあると思うのですが、今現在、何か

梨がすごく出ている状況で、ほか市町村も。実際に智頭町のほうも梨が1位に来ている現状もございます。

そして、町長は最下位はこだわっていないんだよという答弁いただきましたけど、自分も最下位だからこそ、ここを伸ばすんだというわけではなく、やはり自主財源の確保として、そこに力を入れていけば、もっともっといろんな事業に財源として、そこのふるさと納税を使える。そしたら、いろんな事業に手を伸ばせることもできますし、さらなる拡大もできるという観点から、このたび質問をさせていただいております。

というので、ちょっと本質的な質問をさせていただきたいんですけど、令和6年度の智頭町の企業版を除いたふるさと納税額ですけど、約2,035万円ぐらいあります。そこから約3割が返礼品という額になりますので、本当の単純計算なので正式な数字じゃないんですけど、3割引くと約1,424万円ぐらいになります。そこから、町内の方が他市町村にふるさと納税している額というのが、令和6年で約880万円ございます。なので、1,424万円から880万円を引きますと544万円、しかしながら、そこからまた手数料であったり、委託料であったりというのかかってくるので、現在として、なかなかその財源として当てにできない状況というのがあります。ですので、まだまだここを頑張っていかないと、財源として当てにできない現状が令和6年度、この2.1倍、令和5年度から令和6年度にありましたけど、まだまだ財源確保として見たら、まだ金額としては抑えめなのかなというふうに私は思っております。

先ほど町長答弁で、若桜町であったり八頭町であったりというのもあるけど、我がまちというのを見ているんだという部分もありました。なぜ、若桜町や八頭町は、そうやって億単位であるのかなと思ってちょっと調べてみたら、ふるさと納税を出しているポータルサイトの数をちょっと比較してみました。そしたら智頭町の場合は、4つポータルサイトで上げています。若桜町のほうは、9つポータルサイトあります。八頭町の場合は、ちょっとホームページに載っていなかったので、八頭町ふるさと納税と調べましたら、10以上のポータルサイトの数が出てきました。なので、販売する場所の拡大、ポータルサイトの拡大をまずるべきではないのかなというふうに私は思いました。その辺について、町長の回答を願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ポータルサイトが多いから増えているんだということがはっきりするんであれば、それも一つの手なのかなというふうには思いますけども、やっぱりポータルサイトを増やせば増やすほど、かかる経費もかかるということもやっぱりあるんで、その辺のところも、じゃあ今の倍のやつにしたら倍になるかといったら、そういう単純計算のもんでもないんだと思います。でも、それによって、もうちょっと皆さんのがんばるかという方々の目に留まるということになれば、それも一つの手なのかなというふうに思います。この辺はちょっと検討させてもらいたいと思います。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 私も単純計算として、拡大すれば、ふるさと納税が4つが8つになったら2倍になるのかと言ったら、そうは私も思っていませんので。しかしながら、この9月末までは、いろんなサイト、楽天だと、ふるさと納税すれば何ポイントを付与しますよというのがあったんですけど、今月末でそのポイントというのも廃止になって、10月からは、そういう付与というのはなくなる。国の動きとしてなくなるということにはなってくるのはくるんですけど、やはりAmazonを日頃使っている人というのは、やはりAmazonのふるさと納税のほうが使いやすかったり、楽天をふだん買物で使っていたら、楽天のほうがふるさと納税として使いやすかったり、やはり慣れたサイト、ポータルサイトというのが、やはり一人一人違う中で、やっぱりそこを拡大していくのも、委託、そういう手数料とか結構かかるかもしれません、やはり人には刺さるのかなというふうに私は思っていますので、前向きな答弁いただいたと思っていますので、検討していただきたいというふうに思っております。

そして、私、返礼品を結構いろんなところを見てみたんですけど、やっぱり鳥取県で、先ほど言ったとおりに、梨が結構出ていて、やはりほかのところを見ても、同等の返礼品、ここは突出してすごいものを出しているなというふうには感じませんでした。というのが私の感覚ですけど、岡山県は桃が有名というのは分かります。しかしながら、その桃がどこの市町村が有名なのかまでは分からぬ状況の中で、ふるさと納税をしてる人もいるのかなという段階で、鳥取県もこの梨が出ている。智頭町も梨が一番出ているというところは、鳥取県が梨が有名というのは分かるけど、どこの市町村が梨が有名なのかというところまでは分かつていない人がいる中で、ふるさと納税をしているところもあると思うので、なの

で、この返礼品に関しては、新たな開発、そして、体験型の開発というのを同時に考えていかないといけないと思うんですけど、私の今回の一般質問の中では、そこには注力しなくともまだいいのかなというふうには思っています。

というのが、一番やるべきところはPRの強化だと思います。先ほども申したとおりに、どこが有名な市町村なのかというのが分からぬ中で、やはり引っかかるというのが、智頭町が有名ならば、智頭町でというところにふるさと納税する人も考えることもあると思います。ですので、ここのPR強化というところをもっと進めていくというのも一つの手じゃないかなというふうに思われますが、町長の答弁をお伺いいたします。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） PRといつても、智頭町の何をPRするんだいというところをやっぱり探していかないと、やっぱり智頭町のカニですよ、智頭町の梨ですよと言っても、何かむなしい部分が残るわけです。確かに言われたように、一番多いのは梨なんですけども、智頭町は返礼品に梨を出すというと、何かやっぱりじくじたる思いという部分もあるわけです。ですので、智頭町は何を売り物にしてPRするんだよというがやっぱり大事なのかなというふうに思います。

先ほどちらっと言いましたけども、米というのは、やっぱり智頭の米はうまいんだろうと思います。食味値も高いし。ただ、鳥取県の米を全部平準化してみれば、そんなにうまい米じゃないんだろうと。ですので、若桜や智頭は、いかにして食味値の高い、うまい米を出すかということは、やっぱりほかの産地の米に比べても対抗できる部分ではないかなというふうに思います。

ただ、やっぱりさっき言ったように、米といつても、じゃあ米を宣伝したからって、すぐ生産できるかといったら、そういうもんでもないので、やっぱり体制づくりが大事なのかなというふうな感じはしております。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 町長答弁にあったように、梨をPRしても、実際、智頭町は、ちょっとそこは微妙な部分があるので、私が思うにSNS、毎度言っていますが、インスタであったり、Xであったり、TikTokであったり、ユーチューブであったり、そういうところに、商品ではなく、ところどころふるさと納税をお願いしますという画像を、その動画の後に当てたり、そういう写真の後に何枚も貼れるところに、最後の一部に載せたり、やっぱりところどころちょ

っと匂わせていかないと、なかなか目には止まつてもらえない。やっぱり今見る中で、ホームページにはふるさと納税をお願いしますというところはあるんですけど、なかなかそこには行き届かない。日常で生活をしている中で、なかなか目に行きにくい部分だと思うので、やはり日頃見ると言つたら、そういうSNSというのがありますので、日頃見ていくところにところどころ宣伝していくというところも一つの手だと思うので、その辺り、町長、答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 委員会ごとに智頭町のインスタグラムやT i k T o k、その他フォロワーということでお知らせをしておるところでございますけども、やっぱり数字的には結構伸びを感じているところであります。そういったところで、できれば、そういった町内のとある人気スポットの動画とかいったものを、割と人気のところの最後のほうにもぴたっとひつづけるとか、そういったことを何か最近うちの職員ができるようになったということですので、そういったところも貼り付けて、少し静止画でなくて、動画のところで、ちょっとこれまでとは変わったPRの仕方も考えてみたらなというふうには思っています。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） すごく前向きな答弁いただいたというふうに思っております。私ちょっと時間配分が下手くそなもので、もっとふるさと納税に対してフォローのリピーターとか結構いろいろ聞こうと思ったんですけど、時間がないので、ちょっと最後にふるさと納税だけの思いを言って、ちょっと次のはうに移りたいと思います。

やはり、そういうPRというのはすごく大事なもんだと思うので、日頃、目につくところにお願いをする。そうすることで、智頭町のふるさと納税ってどういうものがあるのかなというふうにサイトに行ってみたりという部分が絶対あると思うので、やはりそこはしていただきたいというふうに思います。

そして、このふるさと納税って、話題性でボンっと伸びてくるところもございます。というのが、広島県の安芸高田市です。元石丸市長が当時議場での動画でバズりまして、その影響でふるさと納税が伸びた場合もございますので、良し悪しなところはございますが、その辺りは、様々なPR策として町長に期待したいところに思いますので、やはり、このふるさと納税、企業版ふるさと納税を増や

すことで、先ほども申ししたとおりに、いろんな財源として充てる、自主財源として充てることができると思うので、やはりここは熱量を持ってやっていただきたいというふうに思っております。

そして、次の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

町民の方から、こういう施策をしてほしい等の要望がありますが、現に行っている施策というのも結構あります。というのを聞くたびに、何かこういう施策やっているのに知られていないというのはもったいないなというふうに思う中で、昔町長もおっしゃっていたとおりに、子育て世代に対してこういうのをしているのに知られていなかつたという、町長も経験があると思います。そういうのを、やはり施策をより分かりやすく情報発信するための体制強化というのも必要ではないかというふうに私は思っておりますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱり体制強化という表現がどうかいうのは別としても、まちの施策といいますか、それをただ単に活字だけでぽんと出すというのも一つの手なんだと思いますけども、まちのホームページを見たときに、もうちょっと分かりやすい感じのことができたら、もうちょっと画面を見ただけで理解しやすいのかな。活字だけでいくと、なかなか読むのも面倒くさくなったりするんで、やっぱり絵なり写真なりとか、そういうものをやっぱり添付した感じの説明書ができたら、もうちょっと見ても理解しやすいんじゃないかなという思いはしております。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） 町長答弁にあったように、私もホームページを見て、やっぱり活字だと読む気にならない現状にある中で、やはり、そういう町長の答弁にあったとおりに、絵とか、そういう写真等で知ってもらうというのも一つの方策だと思います。

私がここで一つ提案させていただきたいのが、やはりこの情報発信をするのに工夫が絶対必要だというふうに思っております。というのが、その工夫というのは、ショート動画です。そういういろんな施策をショート動画で上げることによって、やはり情報が伝わりやすいのかなというふうに思っております。これを思ったきっかけというのが、今年度ありました参議院議員選挙で、各党がいろんな施策についてショート動画を上げておりました。というのも、世論的にもやはり

見やすかったという声もありますし、現に私が見ても、ああ、こういう施策をしようと思っているんだ、この党は。というのがすっと動画で入ると、やはり動画で見ると分かりやすい状況にもあります。ですので、本町も、こういう施策に対してのショート動画を上げたらどうかなというふうに思っていまして、一つの例で言いますと、子育て世代に対してだと、保育料の無償化、そして給食費の無償化等、いろんな経済負担として、家計負担として軽減が智頭町にいれば、これだけありますよというショート動画をぼんと上げたり、高齢者の方だと、ミニディとか、そういう百歳体操をこうやって行っていて、健康寿命がこれだけ伸びましたよという動画を上げることによって、こういう施策を智頭町はしているんだ。子育て世代向けにこういう施策をしているんだ、高齢者向けにこういう施策をしているんだというのが情報として動画を見たら分かっていただけるのかなというふうに思っておりますが、このショート動画について、町長の答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（安道泰治） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ショート動画については、やっぱりさっきも言いましたように、動画までが必要なのかどうかという部分も含めて、活字だけでなく、そいういった写真なりデコなり、ショート動画、ショート動画も、今、ショート動画ぐらいは作れるやろと言うけども、職員が作るそうですけども、やっぱりセンスにもよるわけですよね。それで、誰がモデルになるかいうこともやっぱりあるんで、その辺のところも、見る人が見て、これはなと思うようなやっぱりモデルじや駄目ですし、その辺のところも考えて、できる限りの皆さんに、おっと思ってもらえるようなショート動画ができればと思います。ただ、ショートですので、15秒にするのか30秒するのかということもあるんですけども、その辺も含めて、ちょっと考えさせてもらいたいと思います。

○議長（安道泰治） 谷口翔馬議員。

○5番（谷口翔馬） このたび、こうやって提案させてもらったきっかけというのが、もうスポーツをするにしても、動画を見て研究したり、筋肉トレーニングしようとしても、ユーチューブ動画を見て、こういうセットをしたらいいんだというのを学んだり、料理を作るにしても、料理動画を見ながら料理をしている家庭があったり、やはり今の現代、そういう動画を通じて様々な研究、様々な行動に移っている部分がありますので、やはりここは、そういういろんなセンス等

もございますが、やはり一度試してみてもいいのかなというふうに思っております。

そういうことで、それをやることで、町内の方に施策を分かってもらって、智頭町はこういう施策をしているんだというふうに口コミとして広がるケースもございますし、町外の方が見て、智頭町はこういう施策をしているんだというのを動画で見て移住を決めることがあると思います。ですので、町内の方の定住、そして、移住としての施策としても、やはりこの智頭町がやっている施策というのを分かりやすく情報を伝えることで、本当に智頭町のためになると思いますし、必ずそういうふうにつながってくると思いますので、やはり知られていなかつたら宝の持ち腐れではないんですけど、やはりいい施策をしていたら、やはりみんなに知ってもらわないといけないというところがありますので、時間も来ましたので、そこはしっかり検討をしていただきたいというふうに思いまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（安道泰治） 以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は散会します。

散 会 午後 2時13分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和7年9月10日

智頭町議会議長 安道泰治

智頭町議会議員 谷口翔馬

智頭町議会議員 波多恵理子